

平成26年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成26年9月9日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 齋藤則男君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 川崎直文君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
企画財政課	長	山口真君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	帰山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
子育て支援課	長	藤永裕弘君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	太喜雅美君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顕浩君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のために出席した職員

議会事務局	長	清水満君
書	記	吉川貞夫君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 皆さん、おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集をいただき、ここに7日目の議事が開会できますこと厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策として、県、国で取り組みを実施しておりますクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装はノーネクタイ、ノー上着で臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

3番、長谷川君の質問を許します。

3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） おはようございます。3番の長谷川治人でございます。よろしく願いいたします。

私は、通告に従いまして、今回1つだけ質問をさせていただきます。

永平寺川のしゅんせつ工事についてということで、これは住民の声としてお聞きしたいと思います。

まず「浚渫」、難しい書き方なので。これ「しゅんせつ」と読みますが、意味は、水底の土、それから草の根っこなどをさらい取るということを言います。まずそのことを申し上げまして、進めさせていただきます。

さて、ことしも、毎年のごとくですが、ことしは7月の台風8号ですか、それから8月に入って台風12号、そして11号と、広島県、そのほか全国で記録的な大雨で土砂崩れが頻繁に起きまして相当の被害が発生しております。災害は日本列島どこにでも起きます。今後とも、さらに地球温暖化の傾向で頻発するおそれがあります。このたび、線状降水帯という言葉、私も知りましたんですが、これは日本列島どこでも豪雨被害を引き起こし得るということでもあります。

私は、目の前における具体的などころで被害を少しでも未然に防ぐことができ

ればと、そういうことで永平寺川のしゅんせつ工事についてということできょうは質問させていただきます。

永平寺川においても、過去幾たびの甚大な被害が発生しております。建設課長、旧永平寺地区ということで十分承知されておられると思いますが、そんな中で、京善区にある南小学校近くまでについては県で堤防などの河川整備が行われております。当時、上流部のほうもという話がありましたが、上流部についてはまだまだ護岸の未改修部分がありますので、このことについては、近い将来的にはぜひとも改良工事が必要だと思っております。

このことは、新町長も生まれました。県、それから町としての考えはいろいろあると思えますけれども、ひとつ検討を願いたいと思うところであります。これが1点であります。

2つ目、一度にしてしまいます。それで、当面は少しでも被害が起きないように2年ごとに一度ぐらいはこのしゅんせつを考えていただきたいと、そう思うわけでございます。

きょうは写真をお持ちしましたので見ていただきたいと思いますが、まずこれは南小学校の横上流側という、こういう状況になってございます。これは見てのとおりでございます。

その少し上流がこういうふうな形になっています。見たとおり、もちろん川敷の中はこんなんですが、この護岸の低いような状況、ちょっと見ていただきたいんですが、もう少し上部になります。左岸、右岸ともこういった護岸の状況、もちろん川の中はこういう状況なんですが。

もう少し上流になりますと、これは市野々の頭首工になります。ここは頭首工で大分かさが上がってますので、以前、越水する部分がしょっちゅうあったんですが、少しかさ上げしてございます。これをしてはまだちょっと十分ではないなというふうなところではないかなと、こういうふうに思います。

少し上がって、これが観音橋の状況。ここ町道がございまして。川底と道路とのこういう高低といいますかね、こういう状況もちょっと見ていただければなど。

これが観音橋の上のほうの形です。左岸、右岸の護岸の状況等を見ていただきたいなど、こういうふうに思います。といったことで、堤防の低い状況もわかっていただけるかなと。

そこで、と申しましても、やはり下流においても、特に国道416があつて、東古市の端の下流になります。これも地区の人からかなり強く言われてまして、

こういう木がかなり大きくなっているというふうな状況、これも見ていただければなど、こういうふうに思います。

百聞は一見にしかずということで、町長にもこういった認識をしていただいて一度全川見ていただけたらなど、こういうふうに思うわけでございます。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ほど、永平寺川のしゅんせつ工事を含めました河川の改修工事についてのお尋ねでございます。

河川の状況につきましては、我々もパトロール等でそういった状況を確認させていただいているところです。また、志比南小学校から上流の護岸の未改修部分につきましては関係の地元からも要望をいただいておりますし、現地での護岸の状況も確認しながら県へ要望をさせていただいているところです。

現在、町のほうでは、吉野塚地区におきまして荒川の改修事業でありますとか、山王地区の南河内川の改修事業が優先的に進められているというふうな状況もありまして、永平寺川の護岸の改修については工事が未着手というふうな状況になっております。

町としましては、豪雨とか台風などの出水時に、パトロールにより護岸の状況を確認しながらパトロールの状況を県に報告しているわけですが、ここ最近の大雨警報等によるパトロールでは、先ほどの市野々地系の護岸を一部かさ上げしているようなところについても当然確認させていただいていますが、今、越水しているような状況というのは確認はされておられません。上流に永平寺ダムが完成したということもありまして、そういった部分では、以前よりは被害というのは少なくなっているのかなというふうには感じております。

とはいっても、改修部分がいまだに残っているというのは事実でございますので、今後も引き続き、その改修工事に必要な事前の測量調査費といいますか、そういった予算の確保も含めまして、県のほうに早期に事業が着手できるような形で要望してまいりたいというふうに思っています。

また、土砂のしゅんせつにつきましては、河積断面を確保して洪水を安全に流下させるためには有効な手段であるというふうには感じております。したがって、堆積状況なんかも報告しまして県に強く要望してまいりたいと思いますし、志比南小学校から上流につきましては、河川が蛇行しているというようなこともありまして、どうしても河川にはみお筋というものがあって、それ以外のところにはやっぱり土砂が堆積しやすいというふうな状況だと思います。堆積状況を報

告させていただきながら、これにつきましても早期にしゅんせつ工事に着手していただくように強く要望していきたいというふうに思っておりますし、また永平寺川下流の東古市地係につきましても、あそこはもう河床勾配が非常に緩やかな部分でありますので、そういった形で土砂が堆積しやすいのかなというふうにも感じております。しかし、あの付近には堤外水路、農業用の水路の取水口も付近にありますので、そういったことの関連も含めまして、土砂しゅんせつにつきましてはそういった状況も見ながら、あわせまして県のほうへ要望していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど写真で見せていただきまして、私のほうといたしましても、永平寺町、しゅんせつが必要な五領川だったりいろいろな川があると思います。いま一度、所管の課長と一緒に、議会が終わり次第一度見させていただきまして、またしっかりと県のほうにも要望を伝えていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 今、町長から、それから建設課長からお話しいただきまして、ありがとうございます。

一つだけ、今ちょっと課長のおん中から、きのう、中村議員の中でも話したように、固定観念ですかね、それはやはりよく考えていつていただきたいなど。それ以上、私、言うことはございません。

ただ、私たち、小学生のころ、桜川というふうなことも言われているんですが、泳いだり魚をとったり、そこをすみかのようにして遊んでいたものであります。それから約半世紀を経て、今、美しい環境の中、サクラマス、それからアユ、そして蛍が私たちの心を潤しているという状況の中にあります。自然との共生も必要でございます。また反面、やはり恐ろしい自然の災害も現実であります。

そのことだけ申しまして、本当にもう一度言いますけど、町長、それから建設課長、ご回答いただきまして、きょうは地元住民もしっかり聞いていただいていると思います。きょうはありがとうございました。

私、これで終わります。

○議長（川崎直文君） 次に、17番、多田君の質問を許します。

17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 今回は、通告に基づきまして2点を質問させていただきま

す。

河合町長の公約と3月の所信表明の中で、行政任せでなく公民館単位で地域組織、いわゆるみずから地域の課題の解決と議会にも訴え、議会も早速この4月の後半に議会と語ろう会の緊急課題として取り上げ、各地区へ討論も行ってきたわけでございます。町はまた区長会でも説明され、理事者側から6月補正で公民館の嘱託主事賃金200万円余りを計上し、私もこの人口減の進む地域の一員として活性化に大変期待をしたわけでございます。

3カ月経過しておりますが、現在どこまで進んでいるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） お答えをさせていただきます。

先般の補正予算におきましてお認めいただきました公民館嘱託主事の配置でございますが、当初お願いしておりました方が諸事情によりましてご辞退をされ、現在、3地区とも主事の配置には至っておりません。

公民館嘱託主事は、地元の精通し、地元愛にあふれ、地元に着した人材を配置したいと考えております。3地区において公民館長とご相談をし、人選を行ってまいりたいと考えております。

今後は、町内外を問わず検討課題といたしまして、早急に主事の配置をしたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 町長の停滞している町政に終止符という公約の割にはお粗末な答弁だったかと思えます。何はともあれ、活性化に期待をしております。早急にひとつ対策をお願いいたします。

今議会において、同僚議員から人口減の対策については幾度と質問されておりますが、国は将来、人口減で地域の自治体の半数が削減するという中で、今回、内閣改造でも地方創生戦略として創生本部を立ち上げ、人口問題の最重要と本腰を入れていると表明されております。地域の課題、特にこの上志比地区は、人口減を住民みずから考えるとした振興会主催によります町長と上志比を語る会にも議題に取り上げ協議をしました。県はもとより坂井市、また越前市でも町内の職員でプロジェクトをつくり動き始めております。我が永平寺町もこれからの国のいろんなその対策が打ち出されますが、今のうちから調査、研究し、人口問題に

力を入れなければならないのではないかと、究極の課題ではないかと思えます。

昨日、財政担当課長より、合併特例債後のこの11年目、平成28年度から地方交付税は新町の人口規模で配分されるため、確約はいたしませんでしたが、約7億の減額の方で進むと答弁がありました。また昨日は、昨年可決した給食費の8,400万円がはや財政負担になるのではないかと心配されておりましたが、4年に一度の国勢調査が来年10月に行われます。行政の方はご承知かと思うんですが、地方交付税は、来年の27年10月1日の人口を基準にして、以後4年間の交付税が入ってくるわけでございます。今年度の予算を見ますと36億の地方交付税が収入として上がっておりますが、これは1人当たり16万円にしますと、若い親子4人家族の場合になりますと、16掛ける4で64万円、それから町の税収としては、住民税と固定資産税で年約12万円。そうしますと、大体合計1戸当たり76万円になるわけでございますが、これは10軒で760万円、100軒ふえれば7,600万円の収入が得られるわけでございます。昨日の定住促進におきましても、現在六十何戸がふえたという形でございますので、あと100戸までふえれば、先ほど言いましたとおり、こういうふうな町の収入が得られるという形でございます。

この町の財源を維持するには、確かに今、行政改革という形で議会でも大変騒がれておりますが、この職員の減、それから箱物の統廃合も視野に入れなければなりません、当町の最もメリットであります市街地への通勤が近いんですね。これを生かして人口減に歯どめをかけられるのではないかと私は思います。先般は行政より説明がありましたが、合併時より、上志比は9.2%の人口の減、永平寺町は5.2%、松岡地区は2.7%の減という形で聞いたわけでございますが、ご承知のとおり、松岡地区が町全体を実はフォローしているわけでございます。だから、今言う県下で2番目の減少率におさまっているわけでございます。

私がそれ以上に心配しているのが、町全体で14歳の、14歳というと中学2年生ぐらいになると思うんですが、子どもの減少率が、合併時より13.6%減であります。松岡地区でいいますと、御陵小学校が大体140人ですので、吉野小学校が80人ということは、大体この8年間で両小学校の児童がゼロになったという、こういう換算でございます。私は常々、機能補償道路が開通し福井市へ通勤するのが楽になったとか、それから保育料が県下一安い。それから、医療費、給食費が中3まで無料。今回の学校のエアコン整備と住民が喜んでいるだけでなく、この実績とこの住みやすい環境で町が事業主体として100戸ぐらいの宅地

の造成を、幾つか早急に造成し、他市町から若者を呼びこむことを私自身の選挙中でも訴えてきたわけでございます。

これも河合町長の「つよい永平寺町」をつくる7つの公約にも、少子化対策として人口増も掲げられておりますが、選挙で町民は若い発想と行動力のある河合町長を支援したわけでございます。まず町長みずから先頭に立ち、自信を持って当町の人口減の対策を、いつから、またどのように進めていくのか。今年度で切れる若者定住促進事業を引き続き継続するという事は昨日聞きましたが、もう一步、地区ごとの条件の見直しも視野に入れ検討されるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず宅地造成の件でございますが、今現在何もしてないわけではございません。しっかりと動かさせていただいております。

その中で今、福井市では1坪8万円という単価で地面が売買されています。安いほうですけど。その中で今、どこの場所が適地か、また宅地造成を行った場合、町の持ち出しが幾らになるのか、その場所で売った場合、坪単価幾らでならば永平寺町で購入していただけるか、そういったいろいろな面から今検討させていただいております。今おっしゃられたとおり、松岡、上志比、永平寺、それぞれその地区によって宅地造成の目的といいますか、そういったものが違ってくるころもあると思います。やはりしっかり上志比、永平寺でもこういった人口を減らさないよう取り組んで、コミュニティがしっかり守られ、また学校も守られるよう、そういったふうな取り組みが必要だと強く感じております。

そして、定住の促進につきましては、きのうも答弁させていただきましたとおり、分析もさせていただいた中で、よりその地区に合った促進ができないか。例えば、きのうも申し上げましたとおり、同じ敷地内に若い世帯の家を建てる場合、今は補助がありませんがそういったものをお助けができないか、また、空き家、廃屋を壊すのに助成ができないか。ただ、その点につきましても固定資産税が上がってしまうという、きのうの質問にもございましたが、そういったものをいろいろ考えながら、どういった形で定住促進ができるかというのを今分析し、そして来年度の予算に向けてしているところです。そして、やはりこの宅地造成につきましては、先ほど言いましたとおり、地権者の皆さん、また地元の皆さんの協力なしではなかなか進めることができないところもありますので、そういった点はしっかりと進めさせていただきたいと思っております。

そしてもう一つ、先ほどの公民館主事のお話もありました。なかなか地元の人が手を挙げてくれないという現状もございます。そういった中で、この前、まちづくり会を開催しましたところ、皆さんの意見をお聞きしましたら、町をつくるのはいい意味で、若者、よそ者、ばか者が新しい風を入れるんだという意見も出ましたので、ある意味、固定概念を捨てて一度そういった面からも考えて、公民館主事にいたしましてもちょっと対応させていただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 永平寺町の将来を見据えた、詳細に、また力強いご答弁、ありがとうございました。

今、廃屋のお話も出ましたが、私の行政経験から申すには、土地購入については振興会任せでなく、町が販売するわけですから、造成費の借金を早くなすために早く売れる条件を設定して早急に進めてほしいと。今町長のほうから、福井市は坪8万とか、この永平寺町は坪幾らにしようかという形でワーキングか何かで進めているそうですが、やはり造成費にお金がかからない、そういう対応をしてもらえれば、あとは、今言う文教施設とか、そういう駅周辺とか、こういう形で私は十分対応できるんでないかと思えます。

消費税ももう1割の時代でございます。欲を言えば、私は、これは商工観光課長がちよっとあれですが、地元支援策として、建築を地元業者をお願いした場合には受注者に対して何らかの還元策を考えたらどうかと思うんです。私は常々言っているわけですが、松岡地区の方は本当に車で5分走れば福井の和田辺の商店の大きい、大型スーパーに行けるわけですが、やはりそれなら、地元の建築業者も支援するのならば地元のそういう、今、県のほうはいろいろと県産材とかいろんなものを使った場合にはそういう助成もありますが、地元業者を育成するにはそういう対策も考えれば、なお活性化につながるのではないかと思います。この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほど町内業者の育成というお話をいただきまして、行政といたしましても、やっぱり地域に根差した産業の育成という面からも何かの形でそういう助成も必要かと考えております。

県内をるる見ますと、勝山市、大野市等、地元業者の支援に対する助成も制度化されております。町としましても、若者定住促進事業を導入するに当たりまして、その点も踏まえた検討も実はさせていただいておるところでございます。

ただ、制度設計上、そういうものが現在補助制度にはのってございませんが、今後そういうことも踏まえながら、また今制度を見直すところでございますので十分検討させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 今、商工観光課長が答弁されましたとおり、この若者定住促進のこういう事業補助にしても、これは住民の血税でございますので、やはりそういう住宅建築をしてもらうことが主でございますので、私はその辺、担当、理事者側のほうで十分検討をしていただければ幸いかと思うわけでございます。

それでは、もう1点の質問をさせていただきます。

高齢者による自主防災組織活動支援についてという議題で質問をさせていただきます。

東日本大震災を目の当たりにしまして、消防無線のデジタル化の追い打ち、また最新の高機能指令室を備えた消防庁舎移転、またみずから地域を守る自主防災組織の設立と、着々と防災に対するまちづくりが進められております。

従来、上志比地区では、各集落ごとに小型ポンプを配置した自主防災組織は設立しておりましたが、昨年、町がこの自主防災組織の上に連合会としての会の運営と率先して加入しておりましたが、まず永平寺町の全域90集落の自主防災の加入と、それから連合会組織の加入状況について、消防長よりお聞きをいたします。

○議長（川崎直文君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） お尋ねの加入状況についてお答えさせていただきます。

自主防災組織につきましては、平成21年2月現在で町内90地区全てに設置をされておまして、自主防災連絡協議会におきましては、平成25年2月の時点で町内8ブロックに設置をされております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） この8ブロックというのは、これは全部100%のことで8ブロックですか。

○消防長（竹内貞美君） そうです。

○17番（多田憲治君） それでは、この連合会組織の会合、私も昨年たしか出たことがあるんですが、この防災の備品を買う場合には何割の町の補助とか、こうい

うことを説明するだけで、私も後日、地域でそれらを、実はその説明をする機会に、その備品の使い方より、「日中は若い人がいないから」とか責任逃れの意見がなかなか多く出まして解決策には至らないのが地域の現状かと思います。

上志比地区につきましては、先ほど小型ポンプを旧上志比村で配置をしましたが、「いつもどおりエンジンがかかるか」とか「エンジンがかかっても水が出るか」とか、大変心配を高齢者の方から聞くわけでございます。

そこで提案ですが、現在の消火栓は65ミリの本番用のホースで、我々でも気が動転していますと本当に上手に使えるかと、本当に自信がないわけでございますが、自信がないのに後期高齢者の方に初期消火としてさわらすことが、本当にけがにつながるのではないかと思います。

従来の防災体制から28年ですか、この本署一本、一本署体制になるわけでございますが、上志比の東部地区は従来の連絡を受けてから、やはり倍以上の10分以上の時間が経過をするわけでございます。この間、消防より説明を受けましたが、この書類で見ますと、今言う60キロで車を走行した場合に1分を前提に円の周辺を描いてこの時間を決めております。私も本当に、60キロを平均といいますと、高速道路なら60キロを平均という形でするんですが、このクランクのあるぐるぐる回って、これが果たして平均60キロが出せるんかという、救急車にしても消防車にしても、ちょっとその辺の疑問を感じるわけでございます。

私の言いたいことは、それなら松岡地区の領家、また兼定島、上吉野辺も、やはり永平寺全体で連絡を受けてから8分以上かかる地域には、消火栓に高齢者でもさわることのできる50ミリのパイプ、私、アタッチメントか何かその辺がよくわかりませんが、こういう部品を配置して、そういう後期高齢者、また高齢者の方でも初期消火として消防車が来るまでそれで対応できないか。こういうことは消防長のほうで考えとかそういうものはないのか、お尋ねをします。

○議長（川崎直文君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消火栓アタッチメント部品の設置の検討というご質問でございますけれども、本当に平日の日中は若い世代が仕事へ出かけて、高齢者が昼の火災に対応しなければならないというケースが想定されます。

そこで、現在、地区に配備してございます消火用のホースは口径が、ホース自体が65ミリ、長さが20メートル、重さが約6.5キロから7キロぐらいございます。また、筒先のノズル口径が19ミリ、（ホース口径写真を提示しながら）こちらに、写真は今ないんですけど、こういうストレートノズルがございまして。

ほとんどの地区が、ここの口径が、これ17、23ですけれども、19ミリを大体使用しております。

それで、議員仰せの50ミリの媒介金具を消火栓自体につけてやったらどうやという事で、これが媒介金具でございます。これを消火栓の頭につけて、ここから50ミリホースを延ばすとかいろいろなやり方がございますけれども、そういうことが考えられます。こうすることで重量等の軽減にはなりますけれども、全てのホースを、今、65ミリのホースを、これをもとにつけますと、ここから50ミリでずっと、ホースを50ミリにしなければならない。それから、これなしで65ミリを使ってずっと延ばして、最後にアタッチメントをつけて金具をつけるというやり方、いろいろなやり方がありますけれども、これを、今議員仰せの、例えば私が言っている19ミリから17ミリに落とした場合に、反動力と申しまして、こういう引っ張られる力はかなり弱まります。しかし放水量は落ちます、当然ね。軽減されますから。

それからまた、ここにごございます噴霧ノズル。これは消防団が主によくこれを使っているわけがございますけれども、これは霧吹きになったり防除になったりいろいろなことができます。それで、例えば圧力がきついたらこれで弱めてちょっと霧吹き。これも放水量は当然落ちますけれども。

結論的に言いますと、今の器具を使っただいて、頭に、この口径を落とすとか、それからこういう噴霧ノズルを購入していただくとか、そういうやり方が一番いいと思います。50ミリのホースを全部換えますと、ホース自体は65ミリよりも高額になります。というのは、やっぱり65ミリが市販でずっと売られますので、50ミリは小さいけれども金額的にはちょっと、1本につき二、三千円高くなりますので、結論的には、消防が提案するのは、こういう噴霧ノズルを使用していただくか、現在のノズル19ミリを17ミリに落としていただく。17ミリは市販でもまだ売ってますので、そういうやり方が一番いいと思います。

それで、各地区、例えば吉峰とかいろいろな場所で、地区で放水圧力が変わってまいります。吉峰におきましては、消火栓をあけますと大体5キロの水圧が出ます。中島では大体7キロ。各地区で違うんですけれども。それで、例えば中島でいうと、全開にいたしますと7キロが、摩擦損失少しかかりまして落ちますけれども、全開にしますと、例えばお年寄りが持った場合に反動力でやられてしまいますので、元栓で調整していただく。最初ゆっくり出していただいて、見えないうちもございましてけれども、それは伝令を使っただいてゆっくり回して

いただく。一遍にば一っとあけますとぼーんとやられますので。地区地区で圧力の弱いところもありますし強いところもありますので、そういう工夫が必要かと思っております。

以上のことから、器具に関しましては、また地区ごとに消防に相談していただきまして、また集落の補助金がございますので、それを活用していただこうというノズルを設置していただくとか、こういうノズルを落としていただくとか、それが私どもはいいと思っています。

50ミリを整備するのもよろしいんですけれども、例えば50ミリもある、65ミリもある。そうすると使い勝手が、消防が本当に重なったときになかなか難しいと思うんですって。使い分けがお年寄りの人ができるか。大人の人でもなかなか難しいこともありますので、頭をこういうのにしていただくのが一番いいかなというふうに私は思います。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 私は、先ほど言いましたとおり、今回の1署体制の消防本部にした場合に、従来より、今言う時間が倍以上かかるところについてはそういうことを、もしそういう地域に1回どうですかという形でしたらという、こういうことでございます。

これが、今言う、地区によっては東古市みたいに本当に1分です、そういうところも、「いや、うちも欲しいんや」って言うと、これはばらばらになってしまいますので、先ほど申しましたとおり、大体8分ちょっとぐらいが全国平均というなら、永平寺としましては、8分以上かかるところについては、町の補助金じゃなしに、町のほうでそういう地区からの要請があれば、整備といいますか、備品のそういう調達は町のほうでしますと、こういうぐあいによってほしいんで。欲しけりゃあれやし、圧は下がりますよ、そのかわりこうですよって、私、今そういうことを聞いてるんじゃないので、やはり消防車が来るまでの初期体制を、初期の対策をいかに対応するかということを知っていますので、そういう点につきまして、また地域で少し、8分以上かかる地域についてはぜひとも1回消防のほうで地区と話をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（川崎直文君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 本当に議員仰せのとおりでございます、地区によって、先ほど言いましたけれども、圧力も違いますし、ホースもいろいろ地区で違いま

すので、その地区地区に合った指導というか、設置の仕方を今後検討させていただきたいと思っています。

また、自分らのほうからまた出向きまして、確かに到着時間の、今まで以上にかかる地区に関しましては、そういう整備についても考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○17番（多田憲治君） 写真までつけていただきまして、本当に詳細な説明ありがとうございます。

安心、安全のこの永平寺町、今の土砂災害もありますが、大変自主防災につきましましては皆さんいろいろとお話しするんですが、私の家は自分で気をつける。気をつけるというのは、火を出さないように気をつけるって、こう言うんですが、人から出た場合にどうやとかって、こういういろんな話が先へ行ってしまいうんですね。そういう対策について、やはりお年寄りの方が日中、うちにいる場合に自分のできる範囲内でそういう活動をしたいという形でございますので、どうかその辺の意を酌んで、ひとつよろしくお願いいたします。

これもちまして、私の質問を終わります。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。11時より再開いたします。

（午前10時48分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 6番、江守勲でございます。初めての一般質問ということで若干緊張してはいますが、住民目線で精いっぱい質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

理事者の方にも簡単でわかりやすく、そして丁寧な答弁をしていただきたいと思います。

それでは、通告した2点について質問をさせていただきます。

1つ目、情報発信の拡充はということで、さきの永平寺町議会議員選挙の開票所のライブ中継が放送されたのは初めての試みだったと思います。会場まで行かなくても家のテレビで開票状況を確認することができ、しかもリアルタイムで状況がわかる。住民の方の中には、時間帯も遅く、開票所にも行きたくても行かれ

ない方もおられると聞いています。今回の開票中継は、こしの国ケーブルテレビの施設を生かした大変よい取り組みであったと思います。私の周りの住民の方からも大変よかったという意見を聞いております。

しかし、残念な点が1点ありました。中継があることを知らなかった住民の方もたくさんおられたということで、そこで私は質問させていただきます。

まず、町議会議員選挙の開票ライブの中継の住民の方からの反応とか反響とかがございましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えを申し上げます。

選挙開票の生放送につきましては、今回初めての試みでございました。選挙管理委員会の委員さんからも、大変よいことですねといったようなご意見をいただいております。また、町民の方からは、「開票所まで足を運ばなくても状況がわかるし便利になった」「特に年寄りには助かる」などの声をいただいております。中継してよかったと判断しております。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 私も、今、企画財政課長が答弁されたとおりの声を聞いております。こういった試みは大変いいと思いますので、今後も続けていってほしいと思います。

それで、今回、残念な点といたしまして、このせつかくの試みが周知されていなかったという声も聞きました。その点について、周知の仕方についてちょっと質問させていただきます。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 今回の周知の仕方でございますが、町の広報紙、それから公式ホームページ、区長回覧で周知を行いました。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今言われた広報紙、また区長などに周知をされたと思いますが、やはり知らない方も多かったということで、私個人の認識からいきますと周知の仕方が不十分だったなと思います。やはり早い段階から周知を始めるですとか、こしの国ケーブルテレビとも協力をしながら広めていくなど、もう少し周知を何度も繰り返すように行っていってはどうかと思います。よろしく願いいたします。

次に、行政チャンネルの課題ということで、今回、ライブ放送されましたが、事前に行政チャンネルの設定をしなければいけないという問題がありました。これ私の知り合いの方で何人かおられたんですけど、「設定の仕方がわからなかったから、もう選挙結果は次の日の新聞で見た」とかという声もいただきました。

こういった課題に対して、今後どうされるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 今の設定とおっしゃいますのは、チャンネルのこと。

○6番（江守 勲君） はい。

○企画財政課長（山口 真君） 今現在、行政チャンネルにつきましては、デジタル放送でございますので、デジタル放送の、今ですと12チャンネルがデジタルの行政チャンネルということになっております。こういったことも十分に伝わっていないということであれば、広報紙はもちろんですが、こしの国ケーブルテレビの、皆さんがよくごらんになる9チャンネルのほうでも周知をするような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） そういったことをいろいろ考えながら今後につなげていってほしいと思います。

それで、今後の行政チャンネルの活用と住民サービスにどのようにつなげていくかというのもお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 現在、行政チャンネルにつきましては、議会中継あるいは録画放送、それから健康体操、それから観光プロモーションビデオやイベントの告知等が放送されております。現在は番組が少ないこともあって、残念ながら住民の皆さんに親しまれるような行政チャンネルにはなっていないというふうに認識をしております。今年度から予算を持たせていただいておりますので、番組を制作して少しずつ番組数をふやしていきたいと考えております。

また、周知につきましても、先ほど申し上げました方法とあわせて、こしの国ケーブルテレビコミュニティチャンネルからの誘導など、連携を図りまして行政チャンネルの番組の周知を図りたいと考えています。

今お尋ねの今後住民サービスにどのようにつなげていくのかというようなことにつきまして、情報発信の一つのツールとして有効に活用し、行政からのお知らせは行政チャンネルを見れば大体わかるんだという認識を持ってもらえるような

定着化を図りたいというふうに考えております。そうすることで住民の皆様から親しまれ、住民のサービスの拡充につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。

次に、情報発信に関連してですが、永平寺町は、福井大学医学部、福井県立大学と2つの大学を有した学園都市でもあります。そしてまた大本山永平寺を中心とした観光のまち、そしてまた福井市に隣接した生活の利便性の高いまち、また北陸自動車道と、全線開通に向けて工事が今急ピッチで急がれている中部縦貫道が交わる交通の要衝のまちであります。こういったすぐれた魅力あるまちであると認識しています。今後、少子・高齢化が進む中、にぎわいのある元気なまちとするため、特徴のある政策が必要不可欠だと思っております。

今やスマートフォン、タブレット端末は当たり前のように普及していますが、Wi-Fiスポット、Wi-Fi環境、この点について今お伺いしたいんですが、Wi-Fiスポットというものは、やっぱり学生が住んでいるまち、学生にも便利である。そして観光客にも便利である。交通要衝のまちとして、企業誘致にも欠かせない要素になるものだと思っております。

人が集まるまち、人が住みたくなるまちへの特徴ある政策として取り組んでいったらどうかと思い、お伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えをさせていただきます。

現在のところ、行政としてWi-Fiスポット等のサービス提供は行っておりません。このWi-Fi環境の構築は、日々進化します情報化社会に対応するため重要であると考えております。情報伝達のスピード化は、今後快適な生活を送るためには大切な要素でありますし、そのためのインフラ環境整備は重要であると認識しておりますが、それなりの投資額が必要となることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

Wi-Fi環境の構築につきましては、永平寺町は、2つの大学がある学園都市であり研究機関や学生さんが快適な大学生活を送れるように、また観光のまちでもありますので観光客の皆さんに快適な観光を楽しんでいただけるように、そして快適な住みよい、住みやすいまちとして、人が集まり、企業が集まり、活気に満ちたまちづくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） W i — F i 環境につきましては、やはり今、人を呼び込む、また企業を呼び込む中で、この情報の伝達のスピードというものが本当に大切なインフラになっています。現に東京で会社を持たなくても地方で会社を持つ、そういった小規模な経営をされる方も出てきているのも聞いておりますが、ただ、それにつきましては、こういった環境が整備されて東京と地方がつながる、そういったのも大きな誘致するための一つの大切なことだと思っております。

今課長が答弁しましたとおり、ただ、これにつきましては投資がかかってまいります。一度この投資、幾らぐらいになるのかしっかりと精査して、W i — F i と、そして情報のスピード化、こういったこともいま一度検討してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、企画財政課長、町長からの答弁をいただきまして、投資額であるとかいろんな条件を精査していただき、なるべく特徴のあるまちづくりにしていただきたいと思います。

次に、新しい情報発信政策として、5月からフェイスブックに取り組んでいると思われま。本当に大変よい取り組みだと思えます。SNS等のツールをどんどん活用し情報発信をしてほしいと思えます。

それで、フェイスブックについて、現在の状況を簡単にお答え願いますか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答え申し上げます。

5月から永平寺町役場フェイスブックをスタートしまして、9月現在、フェイスブックいいね！とありますが、フェイスブックいいね！の数も350件と順調に伸びてきており、さらに500いいね！、1,000いいね！とファン数を獲得していきたいと考えているところでございます。

日々の投稿記事につきましても、5月から土日祝祭日を除き毎日投稿を続けており、100を超えるファン数を獲得する記事もあり、少しずつ記事の投稿にもなれて広がりを見せていると考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、いいね！の数とか、次に質問しようと思ったことをお答

えになりました。今、そういった取り組みについて、毎日のように発信していくというのは本当に大事なことでありまして、私も個人的にフェイスブックはしておりますが、やはり皆さんにどういうふうな情報発信をしていくのか、私個人でも日々勉強しているところでもあります。また永平寺町役場のフェイスブックにおかれましても、やっぱり写真やわかりやすい記事を載せて、また、かた苦しい行政的な発信だけでなく、いろんな各種イベント等のアップとかもお願いしていきたいと思います。

それでは次にですが、情報推進室が設置されていますが、各世代に合わせての情報発信が大切と考えます。

そこで、どのように考えているか、心がけているかをお尋ねいたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 情報発信のツールはいろいろございます。

町広報紙については、もっと皆さんに親しんでいただくために、見やすさ、読みやすさに配慮したリニューアルを近々考えており、幅広い年代層の方の情報紙になればと考えております。

次に、ホームページにつきましては、ことし3月にリニューアルを行い、セキュリティの強化と見やすさに配慮したものといたしました。情報の更新にはスピード感を持って行うよう運用を図っているところでございます。

フェイスブックによる情報発信につきましては、細やかな情報発信となるようホットな話題の提供をスピード感を持って行うこととしています。今後は、時代に合った効果的な情報発信を常に探りながら、さまざまな媒体を使って各世代に公平に情報が伝わるよう心がけてまいりたいと考えております。

また、新しい試みとして、ホームページやフェイスブック等を活用してネットアンケートを考えております。行政として必要な情報をネットを介してスピード感を持って取得、分析し、さまざまな事業に役立てていきたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） それぞれのフェイスブックであったりホームページであったりさまざまな情報発信があるかと思いますが、やはりそれらを利用されない方のためにも、また広報紙などの活用もあわせまして、それぞれのツールを連動させてしていただきたいと思います。

それでは、私の質問の2番目といたしまして、中学校の夏休みの短縮ということについてご質問をさせていただきます。

「ほかの自治体では、2学期制度等を取り入れるところもあり夏休みの短縮を行っていないのに、永平寺町はなぜ夏休みを短縮したのか」「なぜ短縮が必要だったのか」という声をお聞きいたしましたので、ご質問させていただきます。

周知の仕方は、こういった周知の仕方だったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まず最初に、今回の夏休みの短縮に際しまして、4月当初、いろいろ議員の皆様にもご迷惑やご心配をおかけしました。何とかことしは8月の後半も涼しくて、先般、校長会でもどうだったかというようなことを校長先生方からお聞きしたんですけれども、涼しくて余裕を持ってできたというようなことでよかったというようなご意見はいただいております。

今ご質問いただきました周知の仕方はということですが、今私通知を持っているんですけれども、これは「中学校の保護者の皆様へ」という通知です。4月11日付で永平寺町教育委員会から「ゆとりのある教育課程の実践と2学期の充実に向けて」というテーマで各保護者に出した通知です。それと、4月にPTAの総会等もありますので、その席で校長先生の口から、どうしてこういうことになったか、経緯とか目的についてまた保護者の方に話してくださいというふうなことでお願いしてあります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 周知されたということですが、やはりうまいこと伝わってなかったというようなお声もいただきましたので、こちらのほうもまた今後いろいろと検討していただいて、保護者の方や生徒さんにわかりやすく説明していただきたいと思います。

それで、今回、今教育長のほうからもお答えありましたが、中学校の夏休みが短くなった目的というのを改めてお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） じゃ、あわせまして、この通知で保護者をお願いした中に今回の目的が明記されてますので、簡単に読ませさせていただきます。

中学校において夏期休業を7月21日から8月24日までとし、8月25日より授業日とするという内容で出しました。主な理由としまして、平成24年度よ

り完全実施された新学習指導要領では、生きる力を育むという理念を引き継ぎながらも教育内容が大きく改善され、授業時間数が大幅に増加しました。それから中学校においては、子に応じた指導の時間や補充的な学習の時間、学校祭等学校行事にかかる時間、部活動の時間などを確保していく必要があります、週当たりの時間数がふえ、大きな負担となっております。9月には校内運動会や連合体育大会、学校祭などが計画されており、準備等に時間が割かれ、児童生徒はもとより教職員においてもハードなスケジュールを余儀なくされます。

インフルエンザ等による学級閉鎖が生じたとき、授業時数を確保する必要があります。これにつきましては、当初、インフルエンザの閉鎖期間、大体3日ぐらいで解除できるだろうということでしたが、最近では5日間ほど休ませるということで、一度学級閉鎖、学年閉鎖になりますと、5日間とりますともう1週間まるっぽということなので、そういうことになりますと授業時数もかなり減少されます。そういうようなことで、冬休みとか春休みに補充していかないといけないというようなことも起こり得るということです。

最後に、2学期の開始時には、長期の休業明けということでなかなか生活習慣が改善されず、落ちついて学校生活が送れないなど、望ましいスタートが切れないと。こういうようなことから、事前にこうやって宿題の指導とかもできますし、2学期を効果的にスタートを切らせたいという思いから、こういう短縮を始めました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） ことは、今教育長おっしゃったように8月24日までということですが、大体前年より何日間短縮されたかというのをちょっと。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 25日からですと5日間です。大体1日6時間ぐらい授業してしますので30時間。今、授業時数とかふえたのが年間35時間、週1時間ぐらいですね。大体学校の授業時数といいますのは年間35週で簡単に計算しますので、そうするとやっぱり週1時間ずつふえるということで、それを何とかクリアするには5日間ぐらいで30時間確保する必要があるだろうというふうなことで設定しました。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） では、始業式というのは何日だったのか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 当初は試行ということで、私としては25日から始めて、あとやっぱり始業式については9月1日でもいいよというふうな形で学校長には話をしてたんですが、学校のほうで3人の校長がいろいろ検討しまして、やっぱり始めるんなら何らかの形で今からスタートするよということが言いたいというようなことで、上志比中学校と永平寺中学校は22日に、松岡中学校は9月1日に始業式を置くと。この22日がなぜ出てきたということなんですけれども、26日に福井地区の体育大会があったんですね。それで選手等で抜けますので、学校としては授業日にしたくないということで、どうしようかということで、それを振りかえて22日に1日とったと。26日は休みにするというので、じゃ、22日に上志比中学校と永平寺中学校は始業式を始めるということになりました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今お答えいただいたとおり、松岡中学校のほうでは22日の始業式は行われていなかったということ。生徒さんの中からでも「いつから2学期が始まるかがわからない」といった声もいただいたので、今ちょっと質問させていただきました。

それで、22日の金曜日ですが、給食だけを食べて下校したというふうにお伺いしておりますが、なぜ午後から授業等がないのに給食を食べて帰らせたのかという点についてお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 従前から始業式とか終業式、そういう日には早く下校させるということがありました。ただ、中学校におきましては、4時間目の終了が12時半なんですね。それから掃除とか帰りの会とかこうやっていると1時半、2時になってしまうんです、帰るのが。そういうようなことで、以前からそういう日には給食をとって、そして昼休みをとって、掃除をして、帰りの会をして2時ぐらいに下校というようなのが通常でした。その後、部活をする子どもは部活をするというふうなことでやってましたので、学校側としては以前からやっていることでしたので、そういう方向でやったんだと思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今のお話を伺ったところ、今までの流れということで給食を出したというふうにお伺いしましたが、これはちょっと誤解を招くようなおそれもありますので、こういった場合があるのであれば、やはり午後から授業を入れるなど、掃除をさせて帰るとかじゃなくて、午後からも掃除だけじゃなく授業を入れて、そういった誤解のないようにしっかりとしたカリキュラムを組んでいただいて。給食費無償化とはいえ、住民の皆様からご負担いただいている税金で賄っているのです、ここはやっぱり来年度に向けてしっかり課題を精査していただいで取り組んでいっていただきたいと思います。

先ほど教育長からお答えいただけ……。

○議長（川崎直文君） ちょっと教育長から答弁がありますので。

○6番（江守 勲君） はい。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私もうかつとしてましたので、そういうことをお聞きしまして、先般の校長会で校長先生方には、小学校も含めてこれから始業式、終業式、給食を食べて帰るようなことのないように、やっぱりこれは町費で賄っているんだから、今までは保護者負担なので、保護者は喜びますよね、給食食べて帰れるということで。ですが、公費なので、しっかりその辺は責任を持って対処してほしいということをお願いしました。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今から、教育長のほうからそういった指示を出していただいたということで。わかりました。

先ほど教育長のほうから答弁ありましたが、去年とことしの授業数の内容が、先ほど変わったということでお答えいただきましたが、具体的にどれぐらい授業数が変わったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） お答えします。

今年度、平成24年度から実施されました指導要領によりますと、年間の総授業時数が中学校では35時間。先ほど申し上げましたように、年間約35週ということなので、1週当たり1時間といたしますと、今、大体6時間目まで使って授業してますので、1時間ふえますと7時間目の授業が出てくるという日もつからないといけないというふうなことで。今、部活動なども4時15分からやってるんですけれども、もう5時過ぎからになってしまう日があると。そういうふうな

ことでかなり学校の1日の日程がハードになるというふうなことから、それをずっと年間夏休みとっておけば1時間毎週余裕がとれるというふうなことも考えてました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 去年も体育祭の準備等、夏休みから行っていたと聞いておりますが、ことしは体育祭の準備等はいつごろから行われていたかお答えください。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 体育祭の準備につきましては、大体1学期の終わりに色分けとか団長とか各係を選考します。そして、その選ばれたリーダーが夏休みの前半ぐらいでどうするか計画を立てます。20日過ぎぐらいから、色ごとに集まったり、応援団なら応援団で集まって練習をしたり、それから作り物をしたりとか、それから各学年、学級でする出し物の練習をしたりとか。

例年ですと20日過ぎぐらいからぼつぼつと始めます。9月に入りますと、もう分刻みでスケジュールを組みまして、部活動などもなかなかできない日程を組みまして、1週間ちょっとで仕上げていくというのが現状でした。私も中学校の校長してまして、これは異常だよというふうなことで、もっとゆとりを持って。部活動もできないですし、また駅伝の大会もあるんです。すぐ9月の中旬に。そういうふうな練習もしないといけないし、もうぎゅーっとそのときに必死になってやるよりも、もっとゆとりを持って、長い夏休みをうまく活用できないかというのを校長時代から考えていまして、今回こういう実施に踏み切ったところです。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 体育祭の準備等で夏休みは行っていたわけですが、今回、短縮されたときにも、こういった短縮日の中にこういった準備等の時間とかはございましたでしょうか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 大体午前中ぐらいを正規のカリキュラムで時間をとりまして、その後、何とかの練習、何とかの練習とか、そういう時間を組んで、そして部活動なども平常どおりやって、そして子どもたちは5時半ぐらいには帰っていたというふうに聞いてます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今回、この夏休みを短縮したということで、授業のほうは大体何時間ぐらいされましたか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 各学校によって、3時間目まで授業をして、あと学校祭の準備とかその他ということもありますし、私が校長していたころには、大体学校祭までの間は、午前中は授業をやって、午後にそういう時間に充ててましたので、今、各学校でも夏休みの短縮の期間も午前中は授業をやっていましたので、20時間は授業として確保できていたと私は認識しています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 20時間程度の時間を確保されたということでお伺いしましたが、来年度もこういった夏休みの短縮というのはされるお考えはお持ちでしょうか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今、各学校の校長さん方と検討も始めてるんですが、先ほども申しあげましたように、インフルエンザの関係とか、それから年間を通したこういうバランスとか、それと今、実は、きょうときのうは学校祭で振りかえになって中学校は休みとってます。実質、あしたから、さあスタートということなんで、その辺のスタートのぐあいとか、いろいろ検討をしまして、私自身はゆとりを持ってやれたので効果的だなどは思っているんですが、その辺、子どもたちの意見もありますし、保護者の意見もありますし、学校の先生方の意見もありますので、またいろいろお聞きして。本当は試行して来年から実施していきたいという気持ちは持っているんですけども、やっぱりこれは子どもたちのためのことですので無理をしてもいけないということは思ってますけれども、よく見直ししながら進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど教育長のほうから答弁いただきましたが、来年度に向けてのそういった課題も今後いろいろと出てくると思います。

例えば土曜日とかに授業をしたりとか冬休みの短縮とか、そういった点もいろいろ考えられるとは思いますが、そういった部分で来年度に向けての課題を教育

長のほうからちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 実は、今回こういう短縮をしたもう一つの背景に、今、全国的に土曜の授業復活というのがあるんですね。私学ではやっているところもたくさん出てます。私、中学校をずっと経験してまして、土曜日授業になりますと、午後部活して、日曜日にも部活、また月曜日から始まる。もう年がら年中休みはとれないと。

今、土日2日休みがありますので、福井地区では、中体連の持ち合わせ事項ということで、土日のいずれかは休もうと。基本的には土曜日に部活をして、日曜日は休もうというようなことで取り組んでいるんです。結構子どもたちも1日休めるといようなことで、先生方にもゆとりが持てますし、そういうふうなことで、私は土曜日授業を復活するというのは大反対なので、そういうふうなことのためにも、今回こういうことをして授業時数を確保できれば、あえて土曜日授業しなくてもいいんだよという前例にもなりはしないかというふうなことで試行的にやらせていただいたというのが現状なんです。土曜日の授業復活というのは、私自身は大反対なんです。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、教育長、土曜日は反対ということで。

あと、冬休み等に関して。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 冬休みにつきましては、わずか2週間のことであり、その間に年末年始の休暇等もありますし、家族での団らんの時間も必要ですので、冬期休暇中については私はそのままいじる必要がないなど。夏休み5日間をとっておけばそういう必要もありませんし、かなり余裕ができるなど。それと9月の学校祭に向けてというのも大きな夏休み短縮の理由でもありますので、冬休みについてはこのまま休みを十分とりたいなというふうなことを思っています。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、教育長がお答えいただいた土曜日と冬休みについては短縮については考えていないということで、やはり夏休みの短縮ということで考えているということによろしいですかね。

それで、お話をちょっと伺ったんですけれども、小学校の夏休みの短縮は今年

度は見送ったというようなお話を伺いましたが、小学校についても夏休みの短縮をお考えでしょうか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 実は、今回の指導要領の改訂で一番ふえたのは小学校なんです。中学校は、年総時数35で、週当たり1時間ということなんですけれども。

ただ、小学校につきましては、低学年は午前中で帰るとか、午後の時間にかなり余裕があるんですね。それで、小学校についてはそんな、今1時間ふえた、2時間ふえたから1日の日程が窮屈だというようなことはないんですけれども、「中学校が早く始めて小学校は通常どおりでおかしい」という声もありましたし、それと、2学期のスタートという点では小学校のほうもやっぱり、結構1週間ぐらい正常に戻すまで時間かかるんですね。それとか夏休みの宿題の、まだ十分でない子の指導、放課後指導とかそういうふうなことで結構9月がばたばたしますので、じゃ、少し夏休みを早めてどうかなということをお自身思ったのと、夏休み中にも小学校はかなり登校日をつくって指導しているんですね。そういうふうな登校日がせつかくあるんだから、それを夏休みの後半に持っていけば、9月に向けてのスムーズなスタートになるかなというふうなことでどうだということに投げかけてみたんですけれども、余り。議員さん方もいろいろな方からご意見を伺っておられると思うんですが、小学校については余りやってほしいという声はありませんし、学校のほうも余りありませんので、お自身は、当分の間こういう状態でいって、小学校のほうから、保護者あるいは学校のほうからどうしても小学校も中学校に合わせてやってほしいという意見が出てくればまた考えていかなければいけないと思うんですが、今のところ、小学校は短縮していくという考えはありません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 小学校の夏休みの短縮は考えていないということでお伺いをいたしました。

できれば中学校のほうの短縮も、いろいろと改訂があつたり厳しい状況とはお伺いはしていますが、やはりやっぱり中学校だけというのはどうなのかという声も実際に私聞いておりますし、ただ、そういった事情がいろいろあるのであれば、やはりこれからも保護者の皆さんに丁寧に説明をしていっていただきたいと思っております。

それでは、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

（午前11時41分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、伊藤君の質問を許します。

12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 12番、伊藤です。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

先ほどの、江守君ですか、若い中から出てきまして、私が、一応高齢者でございますけれども、開きが33歳違います。そういった意味からも若手の議員の質問、これ情報発信の拡充というんですかね、それと中学校、本当に若々しい質問だったと思います。私は、地域包括支援センターって高齢者が使うような質問をさせていただきます。2つ目といたしまして、国道364のバイパス線と新設される町道との関係はであります。理事者の明快なご回答をお願いしたいと思います。

まず初めに、地域包括支援センターについてですが、これまで何度か何人かの議員が質問をしてきております。余り私はまだ理解をしていなかったんでございますけれども、先日の新聞等を読みまして、介護保険者の抱え込みとか有力法人が幅をきかすというふうなことが出ておりました。

これもじっくりと読ませていただきましたところが、2006年度の介護保険制度改正で導入されました。全市区町村が中学校区に1つの目安で設置され、別の名称を使っている自治体もあるようでございますけれども、2013年度現在、全国には4,484カ所がありまして、保険料と公費で運用をしております。保健師、社会福祉士、ケアマネジャーらがおりまして、主な役割は、1、要介護度が低い要支援1、2の人向けに介護予防プランを作成、2つ目といたしまして、各種相談の受付、3つ目といたしまして、高齢者虐待への対応など権利擁護の業務だとわかりました。

これまで何人かの議員さんの一般質問をしてきた議事録を読ませていただきましたところ、各議員さんは非常に勉強をしておりまして、的を射た質問、理事者におかれましてもしっかりとした答弁がなされておりましたということでござい

ます。

各議員さんが心配されておりましたことが本県ではないようでございますけれども、他県においてはいろいろなことが起きているというふうなことがわかりまして、全国各地の地域包括支援センターで介護高齢者の囲い込みが浮かび上がっているとの新聞報道がありました。

高齢者介護の公的相談窓口として、本町の地域包括支援センターは、社会福祉協議会に平成24年度に委託しておるようですが、今現在、全国で問題となっております利益獲得のため、みずからが運営する介護保険サービスに利用者を事実上誘導して囲い込むケースがあるようですが、本町の自治体としてはチェック体制はどのようになっておられますか。お伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） ただいまの議員さんの質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

今ほどおっしゃったように、永平寺町の地域包括支援センターは、平成24年度より永平寺町社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております。

地域包括センターですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、ケアプランを作成するのが主な仕事でもあるんですけれども、ケアプランを作成するケアマネジャー、また利用したいサービス事業所などにつきましては、利用者や、またご家族の希望を取り入れ、またご家族等から、こういった事業所は私わからないからということであれば、プラン作成の実施可能性等につきましていろんな事業所に問い合わせをし、そしてまた依頼をしているというのが現状でございます。

先月20日の新聞紙上におきまして、地域包括センターによる介護高齢者の囲い込みといった記事が掲載されておりました。本町では、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託するに当たりまして、センターの運営方針を定めまして、基本的な運営方針として、センターには中立性の確保というものをまず求めてございます。また、これまでにつきましても、いわゆる利用者の誘導等につきましてははしないといったことで、センターのほうには関係者に話をさせていただいております。

今ほどおっしゃいましたチェック体制というものでございますけれども、要支援者のケアプランの作成数等につきましては、永平寺町に地域包括支援センターの運営協議会、これ介護保険の運営協議会と同じなんですけれども、こちらのほうに資料の提出をさせております。その中で、いわゆるケアプランの作成件数、

また委託先等についての資料の提出をさせております。

ただ、地域包括支援センターでございますけれども、これまでは要支援者のケアプラン作成というのがその仕事の比重が大きかったわけですが、昨今、業務がかなり多様化してきている。業務内容の充実が求められており、特に平成24年度以降の介護保険の改正におきましては、地域包括ケアシステムの構築といったものが求められております。このため、包括支援センターの仕事といたしましては、在宅医療、介護連携の強化とか認知症施策の推進、また2025年に向けた地域包括ケアシステムのための地域ケア会議の推進といったさまざまな業務がある状況でございます。このため、これまで要支援者のプラン等につきましては包括のほうで直接作業していたケースがありますけれども、今後ますますこうしたプランの作成を委託しなきゃいけないという部分も出てくるかと思っております。

町といたしましては、こうした委託件数が増えることによりまして、そうした、特に困り込みといったことがないように十分指導していきながら各機関との協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今ほど、厚生労働省ですか、からの通知が来て、公正中立な運営というようなことが通知で来ましたんですか。そういう内容をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） これは、実は地域包括支援センターを直営ではなく委託する場合におきましては、町はその地域包括支援センターの運営方針を定めなさいということになってございます。この中で、いわゆる方針を24年の委託に向けまして決めましたときに、いわゆる公益性の視点という点から、ちょっと読まさせていただきますと、「地域包括支援センターは、永平寺町の介護、福祉行政の一翼を担う公共的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う」といった指針を定めてございます。もともと、いわゆる公正中立というのは求められていたわけなんですけれども、今回こうした記事が出ましたことによって、改めて再度また包括支援センターのほうにこの旨を伝えさせていただいた次第でございます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 基準を設けるというんですけど、現在はそういった基準は設けてはないんですか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今、どこまでそのプランを作成するとかといった基準というのは設けてございません。

それと、例えばケアプラン作成をできるのは、いわゆるケアマネジャーと呼ばれている専門的な人たちでございます。永平寺町内にそのケアプランを作成する機関、事業所が3事業所ございます。このうち、やはり社会福祉協議会にはケアマネジャーが多くいらっしゃるということで、実際、誘導とか囲い込みをしているわけではございませんけれども、多いところにそういったケアプランの作成を依頼しているということがあるかなと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 高齢者が自分の希望する事業所が利用できないというふうな事態が起きているということがございますけれども、本町においてはそういったことはないのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 希望すると申しますと、やはり一番ありますのは、例えば特別養護老人ホームに入りたいとかといった場合には、その希望するサービスを受けられないというケースはあるかと思うんですけれども、例えばデイサービス、また訪問介護、こういったものについては、基本的にはケアマネジャー等が、希望するところを利用者、またご家族の希望を聞いてプランを作成するというのが原則となっております、私のほうには直接は聞いてはございません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 本当にさきの議会ですか、ある議員の答弁の中に、議員の質問に対して町長は、庁舎内に地域包括支援センターを置きたいが、庁舎内が狭いことや専門職員等の配置もあり、また関係団体とも協議しなければならないという答弁があったようですが、その後のお考えはどういうふうになったんですか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 7月に庁舎の耐震工事に伴う仮設の壁が撤去されたことにより包括センターの設置箇所について検討させていただきましたが、庁舎内に包括

支援センターが設置できるスペースがなかったため、現状としては設置箇所について模索している状況であります。

しかしながら、今後の少子・高齢化、介護保険事業の運営、また事業の多様化する地域包括支援センターと福祉保健課との連携や運営のあり方の見直しの必要性を感じておりますので、地域包括センターの考え方についてはなるべく早く方向性をお示ししたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） いろいろ今までの議員の中で聞きますと、プライバシー問題とか情報が漏えいされるとかというふうなことを言っていましたけれども、そういうことのないように直営でやるべきではないかと私個人としては思っているわけでございますけれども、そういったことで要望としておきます。

2番目といたしまして、国道364号バイパス線と新設される町道との関係についてご質問をしたいと思っております。

現在、国道364号バイパス線は、緑の村グラウンド東側下でストップをしていることが現状でございます。平成26年6月補正予算に係る永平寺口駅インター線概略設計委託料336万8,000円が計上され、新設される町道、町単独工事は延長950メートルでございますけれども、永平寺口駅周辺から中部縦貫自動車道永平寺東インター——仮称ですけれども——へのアクセス道路として、道路網の整備としては大変ありがたいことではございますが、駅周辺を絡めた場合、全く変なルートではないかと私自身は思っているところでございます。

ことしの3月議会での地元議員の一般質問の議事録を十分に読ませていただきまして承知はしているんですけども、その内容は、現在の国道364号道路が狭隘であることから、新たなルートでの道路改良工事や踏切の改良工事ということではございましたが、この機能補償道路と中部縦貫自動車道の永平寺東インターから新たな国道364号バイパスとは今後どのようにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ほど、364号と今後の町道との、どのようにするかということではございますけれども、まず国道364号バイパスにつきましては、東古市交差点の交通混雑や幅員の狭小、線形の不良といった未改良区間を解消しまして、安全で円滑な交通の確保を目的としました延長3.1キロメートルの2車線道路ということで国のほうが計画しておりまして、現在までに諏訪間交差点

から中縦の永平寺東インター付近までの1.2キロが部分供用しているところ
ございます。

残る1.9キロメートル区間につきましては、国道416号を平面交差する案
をベースにしましていろいろな案が出ていたわけですが、そういった中で
永平寺線跡地遊歩道整備を含む永平寺口駅周辺整備事業や消防本部の再編整備計
画など、中部縦貫自動車道永平寺東インター周辺や永平寺口駅周辺におけるまち
づくりの必要性を踏まえまして、中部縦貫の整備を契機としたまちづくりを進め
る方向性の中で、中部縦の永平寺東インターから永平寺口駅周辺のアクセスを強
化しまして地域の活性化を図るということが必要となってきたというような背景
があります。

そういった中で、今回、364のバイパスということではなく、中縦の東イン
ターと永平寺口駅周辺をアクセスする町道の整備ということで、そこから遊歩道
ですとかそういった永平寺口駅周辺を観光の新たなレクリエーション拠点とし
まして位置づけるというようなことで、アクセス道路の整備ということを今回概略
設計という形で示させていただいたということでございます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今、東古市のまちづくり協議会ですか。現在、レンガ館か
ら直接あそこに踏切をつくるか、今までの踏切をなくするかということで議論も
しているわけでございますけれども、できるだけ早く地元としてはこの結論を出
さなあかんと思います。そういったことも含めて、今後、やっぱり地域の者と一
遍十分に話ししてもらわんと、今の状態では町道としての。この打ち合わせはし
てあるんですか、地元と。東古市まちづくり協議会とか、そういったところと話
したんですか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 先ほど言いました町道整備につきましては、昨年の4月
中旬ごろから5月中旬ごろにかけてまして、関連する地区、谷口の道路対策委員
会でありまして東古市のまちづくり協議会あるいは高橋区等に、そのときはルー
ト3案について概略的なことでお示しはさせていただいております。

先ほどの繰り返しになりますけれども、今回概略設計をさせていただく中で現
地測量にも入りまして、最終的には当然、東古市区、高橋区、関連する地区及び
地権者の方々と十分そういったコンセンサスを取りながら線形を決定していき
たいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 私、平成18年の12月にも一応ルートについて質問をしているところでございますけれども、高橋から鳴鹿山鹿までのあれは1,800メートルですかね、高橋から、 から鳴鹿山鹿までのバイパスは、それは一応地元の反対ということをとまったわけでございますけれども、その間、期成同盟会でまだ残っている区間があるから再開してほしいということでそのままになっていると思いますけれども、今後、今の県道竹田東古市停車場ですか、停車場間の道ができたに伴う、このバイパスまでの道路を地元民と一応一遍話ししていただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今回、永平寺口駅周辺に伴いまして新たに整備されました県道竹田東古市停車場線と、それもちょうど永平寺口のほうへ接続する道路があります。それと、先ほどの繰り返しになりますけれども、中部縦貫自動車道の整備を契機としましたアクセス道路ということで、永平寺口駅周辺が交通の結節点となるような形でまちづくりが今後進んでいくような形でまた地元の方と十分協議させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今のレンガ館のところですね。突き当たって、極端に言いかえれば、東ドイツと西ドイツが金網で区分しているような、現在そういうふうな感じになってますので、何とかして今までの踏切のあれをこちらに持ってくるようなことも現在話し合っているところでございますし、それにかわるいろんなことが浮かび上がってきておりますので、構内のバリアフリーによる駅、駅の構内、バリアフリーが、ウチヤマさんから乗るときの便所のところが、上がり下がりが、それだけはバリアフリーにしてくれとかいろいろなことがありますので、一応話し合っていていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 新たな町道整備におきましては、いろいろ配慮すべき事項はたくさんあると思います。起点、終点の問題もありますし、まず第一にえちぜん鉄道を横断するというようなルートになるかと思ひますので、そういった中で、やはりどうしても地元のご協力、ご理解等が必ず必要となつてきますので、今議員さんおっしゃったようなことも含めまして、その踏切、えちぜん鉄道横断

というようななかなか難しい問題もございますので、それらに関しまして、地元の皆様方の絶大なるご協力、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） もう一つあるんですけれども、現在の踏切を閉めるということは、あの遮断機に分だけ道が広がって、1車線がどうなるか知らんのですけれども、電車道のほうへ遮断機に分だけを南側へ振れば、今現在通っている道、踏切の遮断機がなくなれば、その分だけが1メートルほど広がるということも考えていかなければならんと思いますので、そういったことも十分考えていただきたいと思います。

以上でございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川崎直文君） 次に、5番、酒井君の質問を許します。

5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 私は2件の案件を通告しております。

この件に関しまして、実は今年の4月、5月、私の後援会の会員のところを訪ねたしまして後援会活動を行ったんですけれども、その中で出てきた要望、意見なんで、町長、そこら辺素直に聞いていただいて実現するように、ひとつぜひお願いしたいと思います。

まず第1点、えちぜん鉄道の山王駅のトイレの改修。これは前々から、私は障がい者関係で和式から洋式にしてくれと。この案件じゃないですよ。そういった内容で上志比支所のおトイレが大変きれいになりました。障がい者でも本当にゆったりした気持ちで用足しができると。こういう話がなぜ出たかといいますと、「トイレに関する話は誰にでもできない」「会長さんだから言えるんですわ」と言う人が何人も私にありました。ふだん、会話の中でトイレの話というのはなかなかできないと。

山王の駅が平成14年に大きな事故があり、京福電鉄からえちぜん鉄道になりました。私、平成15年に村議会議員として初当選いたしまして、そのときに山王の駅の改修ということで、あの駐車場も広くとるということで、ぜひ新しくトイレをつくってほしいという、村議会当時、一般質問をしたんですね。そしたらその当時の村長、助役、建てていただきました。つくっていただきました。そのときに私の要望として「ぜひ和式ではだめ、洋式でお願いしますよ」と言いましたけれども、それがちょっと理解ができなかったんですね。「議員さん洋式って言

ったけど、やっぱり和式でないと子どもがやんちゃしたりするから」という、そんな話も出まして、「やってくれなんだからしゃあないわ」ってことで、結果的にやっぱり今、きょうまで高齢者、障がい者、膝の悪い人、大変迷惑をしているわけです。ある人なんかは、「私トイレ行きたくてもできないんで、9時半ごろの電車に乗って病院に行くんだけど病院まで我慢をします」と言うお年寄りもいましたし、それからその近くにちっちゃな商店がありますね、金花堂とか。ああいうところでおトイレ貸してって言って行くんですという話。大変不便に感じました。その15年7月20日にえちぜん鉄道として発足し開業に至ったんですけれども、そのときの理事者に理解ができなかったと。

9時以降の時間になりますと、本当にお年寄りが病院に行く。私もえちぜん鉄道にしょっちゅう乗りますからそこでいろいろ話しすると、「やっぱりトイレがね」という話が出るわけです。ですから、これをぜひ、これはもう早急に改修、洋式トイレにできないか、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、答弁どうですか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ただいまのご質問でございますけれども、まず町内のえちぜん鉄道の各駅のトイレの設置状況からご説明させていただこうと思います。

現在トイレが設置されている駅10駅中、11といたしますのは小舟渡の駅も含めて、これは永平寺町内側にあるという考えから10駅というふうにカウントさせていただいて、10駅中9駅がトイレが設置されております。そのうち、障がい者の専用トイレの設置がありますのが、最近できました永平寺口駅のみとなっております。また、洋式のトイレの設置がある駅が3駅。この3駅が、松岡駅、それと下志比の駅、それと今申しました永平寺口駅、この3駅でございます。残りの6駅は、議員さんもおっしゃるような和式のトイレという状況でございます。

このご質問のございました山王駅につきましては、男性用の便器と和式トイレが現在設置されております。それは先ほど議員さんの仰せのとおりでございます。

トイレを含め、駅的环境整備につきましては、駅の利便性を図り、電車を利用するお客様、これらの満足度を向上する観点から大変重要なことだと認識しているところでございます。それと、近年の高齢者の増加や障がい者の社会参加が進む中、鉄道は住民の方の足としてますます必要不可欠になるものと感じているところでございます。今後、ご利用いただける方の目線に立って、えちぜん鉄道株式会社様と十分協議をしながら駅舎の環境整備に努めてまいりたいというふうに

考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 下志比の駅につきましては、私が4年、5年ほど前ですかね、子どもの通学路の中にトイレがないと。下志比の駅で子どもさんに聞きましたら「コメリまでトイレしに行くんや。出てきたらもう電車行ってるわ、おじちゃん」と、こんな話が出まして、これは一般質問で前町長にお願いしてもう4年ほどたちますかね。立派な洋式のトイレになってます。

私はこの山王駅のことだけではなくて、皆さんもご存じだと思うんですけど、最先端をいくコンビニエンスストア全て、和式から洋式に全部今変わってます。これは私あっちこっち、永平寺町内だけでなしにほかのコンビニもずっと見て歩きました。ほとんどがやっぱり洋式のトイレを準備していると。これはやっぱり最先端をいく企業としてなるほどなと大変納得をいたしました。

今後やっぱり外国人の観光に向けた、永平寺町に来られたときに永平寺町全体のレストラン、食堂等、これ質問じゃないですよ、一度、一遍調べていただいて、今後やっぱり国際化、新幹線がやっぱり福井まで来る、外国人がどんどん来る、そのときにそういった設備を今からしておくことも必要じゃないかというふうな気がして。私、山王の駅のトイレにつきましては、大変外観は立派なんですけど、中身がちょっと狂っちゃったなど、狂っていたなという気がします。

これで終わりますけれども、町長、どう思います？

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 駅舎の環境整備につきましては、先ほど伊藤議員のほうからもバリアフリーのお話もございました。私も、例えば、松岡駅がなかなかバリアフリーがなくて使いにくいというお話も聞いております。また、今ほど議員のご提案の洋式トイレ、こういったことも踏まえまして、一度に全部することはできませんので、段階的に駅舎の整備等もこれから検討していきたいと思っておりますし、また、今ほど外国の方が訪れるという中で、なかなか民間の皆さんにはこちらからしてくれと言うことは厳しいんですが、これからの公共施設の改修とかそういったときには、洋式便所、洋式トイレということのを頭に置きながら進めていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） ぜひそういったことをやっぱり今後念頭に置きながら、町の利便性というんですかね、そういうことは大変必要じゃないかなと、こう思いま

す。

さて、2番目ですけれども、これも私の後援会の会員から、「おい、ちょっと議員さん、中入れよ」ということで、6月ごろでしたかね、入っているいろんな話を聞きました。

私ちょっとそれ記憶ないんですけど、町の広報紙に、町として増築したいところがあったらぜひ情報をくださいという、月報に出てたんかね。それを聞いて、こういうことがあるんやと。今はやっぱり人口が、永平寺町どんどん減ってます。先ほどもある議員が言いましたけど、特に上志比地区が減っているということから、私、この文章書く前に、政府で騒いでおる、騒ぐって言うとおかしいですけど、地方創生本部を創立するんだということで、安倍首相、まだ大臣が決まる前にそんな話が出てました。私は大変興味を持ちました。

今から20年前ですかね、竹下総理がふるさと創生資金として各市町村に1億円の交付金を出して自由に使いなさいということがあったように思います。それを、この間ちょっとテレビ見てましたら、ある地域では若者がだんだん減るというんで、キャバレーをつくったとか黄金のしゃちほこをつくったとかいろんなことでその1億円を使って田舎の創生のためにつくったという、それが本当にためになったんかどうかということはいろいろ疑問だと、こんな話がありましたけれども。今度の内閣の、私も新聞をずっと見てまして、5日の日にちょうど大阪におりましたんで、「夕刊フジ」の中にやっぱり本気だなということが、人口減少と高齢化、それにつけては真剣だなということ自分の身にわかりまして、それが次の話になるんですけれども。

ある地権者が私にこう言いました。「除雪材料の格納庫があそこにあるけど、あれがあるから私の土地はもう死んでいる。ぜひともあれを動かして、その土地を町として活用してくれんか。そういう話があったら全面的に協力するよ」という話でございました。町長、それにつけてどう思いますかね。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） うれしいご提案でございます。

○5番（酒井 要君） ここに航空写真を持ってきました。上志比に、これなぜ言うかということ、その地主さんは、中学校の横に学校が建った。これ平成15年ですわ。私ら議員のときに。そのときに議員として、「おまえ、あこ砂ぼこりかぶるのに、あんなところ売れるんかいな」と、こんなうわさできょうまで過ぎて、今ここで完売ですわね、十五、六軒あるの。それに引き続きの土地だから「酒井議

員、これをぜひ町に訴えてほしい。そのためにはこの除雪機械の格納庫、これで私の地面は死んでいる」と、そういう話になりましたね。それで調べてみますと、その地権者の土地でやっぱり2,200平米、そして格納庫の地面が1,200平米、それだけの土地ができるわけですね。

この栗住波地区、やっぱり上志比地区では中心地区です。これを、ここに宅地造成をやって、今言う永平寺町のよいところをどんどん世間に知らせていただいて、学校が近い、小学校が近い、中学校が近い、山王の駅にも近いと、今度福井に行くのも前より近くなったということであれば、私らが一番心配していたあそこが売れるかなと思った心配はもう何かしなくてもいいような気がするんですけども、町長、そこら辺どう思いますかね。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほどの格納庫がある、プールがある、そういった点につきまして、公共施設の再編を今行っております。その中で今ご提案いただいた件も織りまぜて検討させていただきたいと思っておりますし、場所といたしましても、現に今あそこに栗住波の住宅が建っているすぐ隣ということで、場所もいいのではないのかなと思っておりますが、もう一度、公共施設の再編、そして調査、検討をさせていただければと思っております。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 今、私は地権者を通じての話、地権者は、「ぜひあそこを有効活用してほしい。それが上志比地区の人口増につながるんなら、こんないいことないやないか」と、こんな話を私はその方と3時間ほどいろいろ話ししまして、まだ選挙前でしたんで、「当選するかわからんけれども」「いや、頼む。それは議題にしてくれ」と。

それから、あの格納庫の前に現在、中学校プールがあります。このプールももう2年ぐらいは使用してないんですね。直しても直しても使えないということでこのプールも、プールわかりませんよ。プールもほかのところにつくって、ここを隣接として住宅にしたらどうか。このプールは役場が借地として利用してますわね。その方に私ちょっと話をしたんです。ちょうど私の近い親戚ですから。「おまえ、あそこのプールを壊して宅地にしたらどうや。おまえら賛成するか」と言いましたら、「うん、いいよ。現在も宅地として役場に貸しているんだからいいですよ」という話が出ました。

ですから、やっぱり地権者と膝突き合わせて話をするというのが大変重要な、

絶対今上志比地区がこうこうこうなっている、だからひとつぜひ協力お願いできませんかということで、ひとつ町長、ぜひ。

前のプールのことは、町長、どんなにか、ちょっと教えてください。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） プールにつきましてですが、私、学校に問い合わせたところ、ことし生涯学習課のほうからプール開放はちょっとできないという形、警備の関係やらという形でできないというようなことを生涯学習課のほうから聞きました。連絡を受けて、プールが大体1年に二、三時間の授業ということらしいんですね。そのために清掃の時間、子どもたちに清掃をさせるというような時間も何時間か必要になってくると、その授業がまたとられるということもありました。また、あのプールは大きいので、水量も結構ありますと、水道料というんですかね、それなんか、またあと循環させてする経費なども合わせると非常に経費がかかるからことしは見合わせましたというような回答でございました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このプールにつきましては、この前、上志比振興会の皆さんとお話しさせていただいた中で、上志比の子どもたちがプールに入るところが欲しいんだという声もお聞きしました。ただ、今どういった状況になっているか、今ほど教育のほうではプールの授業も少なくなってきたりとか。地元の子どもたちがどれぐらいプールを利用したいか、もう一度、1回お聞きしまして、またこれにつきましても、開いていくのか、今のまま閉じていくのかも検討していきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 私はプールを潰せというんでないんですね。どうしてももう直らないということであれば、どこかほかの場所に移して、そこを宅地にしたらどうかと、こういう気持ちが僕あるわけです。やっぱり上志比地区の子どもにもプールが必要ですから、そういった面でひとつぜひ今後いろいろ検討し合いながら。

私は、これは一つの提案として地権者から「酒井議員、ここは私は町に任せるからそういうことをやってもらえんか」と。その人は見識のある人です。ほんないいかげんなことを言う人じゃないです。ほんで「それはいいですか」と言ったら「いや、本当にいいんや」と。あそこの格納庫、それは上志比の当時建てたこ

とですから、格納庫があるから私の土地は死んでるよと。そういえばそうかなと思っ
てその人と話をさせていただきました。

もしも町からそういう相談があったら、私は乗っていきますということなので、
町長、ぜひひとつ話を持って行って、その前に格納庫をどこへ持っていくか
ということも考えなけりゃいけませんけど、総合的によろしく判断をお願いした
いと思います。よろしいですか。

それじゃ、私の質問、以上で終わっときます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。2時より再開いたします。

（午後 1時49分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、13番、奥野君の質問を許します。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 13番、奥野です。これから3つの点につきまして質問を
させていただきます。

1つは、人口減少問題の当町における現状とその対策、取り組みの施策につい
てです。既に先輩議員が質問されている項目もありますので、できるだけ重複し
ないように質問をさせていただきたいと思います。2つ目が、空き家の有効活用
と管理が放棄されたと思われるような老朽空き家の対処について、当町の取り組
み方針についてお尋ねをしたいと思います。これも昨日質問がありましたので、
内容の重複がないようにしていきたいと思います。3つ目が、御陵小学校児童の
通学路の危険箇所について、学校教育課のほうで認識をされているかどうか、ま
たその対処についてお聞きをしたいと思います。

まず1番目でございますが、当町の人口減少の現状とその対策についてお伺い
したいと思います。

昨年、厚労省の社会保障・人口問題研究所の推計で、2040年には全ての都
道府県で人口が減少するということが明らかになりました。福井県においても、
2010年の80万6,000人が、2040年には63万3,000人と推計
されています。減少率にしますと21.5%の減少であります。こういうふうな
状況の中で、当町の、永平寺町の人口推移の状況は平成18年の合併時からどう
なっているのでしょうか。たしか合併協議会の資料によれば年々の増加を予想し

ていたと思いますが、その後の人口の推移についてお伺いします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） お答えを申し上げます。

吉田郡三町村合併協議会が作成しました新町まちづくり計画の将来人口の見通しによりますと、平成17年以降も緩やかな増加傾向をたどり、平成27年には2万4,060人に達すると予想をしておりました。平成20年3月に策定をいたしました永平寺町総合振興計画の将来人口の推計によりますと、平成17年の2万764人をピークにその後減少に転じ、平成27年には1万9,713人になると予想をしております。さらに平成32年には1万8,993人になると予想をしております。

永平寺町の人口の推移の現状はでございますが、合併後毎年減少を続け、8年間で938人減少し、平成26年4月1日現在では1万9,439人となっております。平成22年度の人口は1万9,960人で、新町まちづくり計画の推計値と比較しますと3,156人下回っており、総合振興計画の推計値と比較しましても392人下回っております。平成26年度の人口は、総合振興計画の平成27年推計値よりも274人下回っていることから、当町は予想よりも早いペースで人口の減少が進んでいることがうかがえます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 13番、奥野です。

この人口の減少の要因としまして、自然増減数、そして社会増減数の推移があると思いますが、こちらはどうなっているのでしょうか。お聞きします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 当町の人口の自然増減数、社会増減数ともに、平成18年から平成26年の8年間、毎年減少を続けております。8年間の減少数の累計は、自然増減数が564人の減、社会増減数が374人の減となっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

今、その人口増減の要因の数字をお示しいただきましたが、これによりますと、出生と死亡数との差、自然増減、それから当町から他自治体へ転出する数、それ

から逆に他自治体から当町へ入ってくる人口との差、両方ともマイナスでございます。

そういうことを踏まえて、自然増減は今申しあげましたように、出生する子どもたちが多くて亡くなる方が少なければプラスになりますし、社会増減は、今各自治体が力を入れています他自治体への転出の抑制と、それから自分たちの自治体への流入、定住人口の促進策、これのいかんによるのでないかなというふうに考えます。

そこで、自然増減、社会増減、これの一番の回復の鍵は、私を含めまして高齢者といいますか、そういう年ごろの人には申しわけないんですけども、やはり20代から30歳代の若年人口の増加にあると考えます。若者が他の自治体より我が永平寺町を選び、また若者に魅力ある、「住むなら永平寺町」と言わせる対策、施策として、今現在、当町ではどのような施策が実施に移されていますか。また、その実施された施策についての効果はどういうふうに判断をされているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 定住促進の支援策といたしまして、子ども医療費の無料化、保育料の軽減など経済的負担の軽減と、それから放課後児童クラブやゼロ歳児保育の充実など仕事と子育ての両立支援を行ってまいりました。さらには、若者定住促進支援事業に加え、昨年度から小中学校での給食費の無償化を行うなど、若者の定住促進に向けた施策を実施しております。

また、これらの施策情報を全国に発信し永平寺町の魅力をアピールしており、現在、当町ホームページにおきまして定住促進ポータルサイトを掲載しておりますが、随時見直しを行い、より多くの情報を全国へ発信してまいります。また、テレビCMでも、ずっと暮らしたいまち永平寺町をPRし、若者に合わせた時間帯に放映するなど、工夫を凝らしているところでございます。

若者定住促進支援事業につきましては今年度までの3カ年の時限施策となっておりますが、これまでの実績について申し上げますと、平成24年度から平成26年度のこれまでに65世帯が制度を利用し、233人の成果がございました。このうち、他市町からの転入は32世帯105人でございます。その内訳をご紹介しますと、福井市が21件、勝山市が4件、石川県が3件、静岡県、大野市、坂井市、越前市がそれぞれ1件でございます。また、世帯主の年齢を見ますと、20代が18人、30代が36人、40代が11人と子育て世代の定住化に一定

の成果があったと考えております。地区別で見ますと、松岡地区が49件、永平寺地区が12件、上志比地区が4件でございます。

現在、これら68世帯に対してアンケート調査を行い、永平寺町へ移り住んだ理由等をお聞きするなどして、子どもが少ない地区に重点を置いたより効果的な利用しやすい制度になるよう見直しを行い、次年度以降も支援制度の継続を考えてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） それでは、子育て支援の観点からお答え申し上げます。

まず、昨年1年間にお生まれになったお子様の数でございますが、134名で、対前年比でいきますと3名の減となっております。また、幼稚園、幼稚園の入園者数でございますが、742名で、対前年比18人の増でございます。

また、主な子育て支援策を対前年比で比較いたしますと、ゼロ歳児保育では44名で7人の増、一時預かり、特定保育事業、これは延べ利用者でございますが、685人で108人の増、それから病児・病後児デイケア事業、これも延べ利用者でございますが、367人で53人の増、児童クラブの入会者数でございますが、295名で14名の増、また3人っ子応援プロジェクト事業でございますが、263人で97名の増といずれも増加となっております。特にこの3人っ子プロジェクトにおきましては、本町で3人以上のお子様を持つご家庭がふえているということと、町が現在行っておりますさまざまな保育サービス、子育て支援策につきまして保護者の皆様にとって安心して子育てしていただけるということで、永平寺町では子育てに優しいまちとして認識されているものと考えております。

なお、お子様の出生数に関しましては、年ごとに多少の増減はあることは否めませんし、現状維持もしくは減少を最小限に食い止めているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 今の施策に対する利用者の推移、対象者の数をお聞きしていただきますと、一定の効果といたしますか、昨年度の効果は出ているというふうに受けとめました。それをお聞きしますと、私、これ平成18年から26年までの当

町の松岡地区、永平寺地区、上志比地区のそれぞれの人口の推移を資料としていただきましたが、25年あたりから、ことしも多分こういう利用者はふえているんだろうと思いますが、こういう傾向を考えますと、この永平寺町の人口の減少のトレンドといたしますか、推移は近いうちに、何といたしますか、水平といたしますか、減少カーブがどこかでとまるということを想定されているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） ささまざまな今申し上げましたような支援策あるいは制度を実施しておりますけれども、その施策によります人口増への効果というものにつきましては、具体的な数値化を実際はしておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、若者定住促進支援事業に見られます20代から40代世帯65軒、人数にして233人の定住というような現実から、少なからずその効果があったんだろうといったように受けとめております。

なお、そういったことを的確に検証するためには、先ほどこれも申し上げましたけれども、現在はその制度の利用者の皆さんへのアンケート調査をいたしまして、どういったところでこの永平寺を選んでくれたかといったようなことをもう少しきちっとつかみたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 子育て支援といたしますか、児童を対象にするような諸施策の利用者数、件数はふえているということですが、じゃ、生まれている子どもあるいは児童、生まれてきた後の施策はわかりますが、生まれてくる数をふやすための施策、何というか、早く結婚していただく等、いろんな語弊もあるかもしれませんが、わかりやすく言うと、結婚して子どもを産むというためには早く若い人たちの出会いがなければいけないと思いますけれども、そういうことにつきましては、今とっている施策でどういう効果が上がっているのでしょうか。お聞きします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） お答えさせていただきます。

当町ではこれまでも若者の出会いを提供する機会をすることということで、出会い事業というものを毎年実施させていただいております。ことしも実は8月30日、8月31日の両日におきまして永平寺町内、メイン会場としましては浄法寺山青少年旅行村のほうで夏恋♡BBQということで事業を実施させていただきますし

た。参加者ですけれども、男女合わせて25名。うち、男性につきましては町内在住もしくは町内事業所に勤務する方、女性については場所を問わずということで25名の参加をいただきまして、結果的には6組のカップルを成立させていただいたという次第でございます。

この事業をするに当たりまして、町内の商工会青年部はもちろん、いろんな事業所からのボランティアも応援させていただき、参加者も和やかにいろいろといい雰囲気と申しますか、の中で過ごされまして、町としては成功したのではないかなと思っています。今回成立したカップルにつきましては、やはり今後末永くお付き合いしていただいて、行く行く永平寺町に婚姻届を出していただき、そして永平寺町に住んでいただく。これが町の活性化につながるものではないかというふうに思っております。

そして次に、その結婚された後に、やはり妊娠、出産といったものがございます。永平寺町では、妊娠されました方に当然医療機関で健診、約14回ほど受けることとなります。その健診、いろんな検診につきまして全て無料で対応できるよう、母子手帳交付時等におきまして定期検診とかそうした各種血液検査等の検診が無料で受けられるように取り組んでおります。そして出産されましたときには出産一時金ということで、第1子、第2子が生まれた場合には3万円、第3子以降は5万円の一時金を支給させていただいております。

そして、やはり将来を担う永平寺町の宝であるお子様の健康というのが一番でございますし、それを見ていただける親御さん、母子両方の健康が一番でございます。それで町では新生児訪問等を、生まれてから約3カ月の間の中で実施させていただき、その後、各種1歳児健診とか1歳6カ月、3歳健診などを実施させてもらいます。

やはりどうしても子育てをするに当たりまして、お母様方の悩み、またそうしたものがついて回ります。それに対しましては、町の保健師等がいろいろな育児相談、またママサロン等におきまして乳幼児相談をさせていただいている。そしてその後は、先ほど財政課長も申しました、やはり中学校3年生までについては医療費を無料化して医者にかかってもただで受けられる。またインフルエンザ接種等につきましても助成しておりまして、子育て支援の親御さんの負担を少しでも軽減させていただきたいというふうな取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

町の広報で出会いのイベントをやっていたということは承知してましたが、ごめんなさい、ちょっと私その後見てなかったんで。ことしですか、6組成立したというか、大変うれしく思います。現在町がやっておられます施策の利用者あるいは対象者について増加している、数字が上がっているということは非常に心強いことだと思います。

次に、そういう子育ての部分から親御さんの部分、そういう子どもたちを育てる20代、30代の親御さんが当町において定住して仕事をさせていただくというふうになっていただくことが求められると思いますけれども、若者の正規雇用の場の育成あるいは誘致について、取り組みの現状と結果についてお聞きいたします。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） まず企業誘致でございますけれども、合併後の企業誘致の実績といたしましては、具体的に企業名を申し上げますと、みち子の浜焼き鯖寿司「海の恵み」、これは松岡芝原地区でございますね。それからカワイローラ株式会社（松岡領家）、太田木材（松岡兼定島）、永和建設工業プレカット第2工場、これは永平寺の諏訪間でございます。この4件の実績がございます。このうちの2社が、町の企業立地促進条例の認定を受けまして町内居住者を雇用しております。その人数は8名でございます。平成26年度におきましては松岡上合月地区で太田木材が第2工場を建設中であり、これについては3名以上の町内居住者の雇用が期待をされます。

このように、企業誘致についての取り組みと実績ということでございます。

その他では、町内の商業といった企業への支援につきましては協調融資の利子補給とかその他、これ商工観光課長のほうが詳しいので。そういった支援がございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

そういう働く場は生活を安定させ、ひいては定住していただくためにどうしても町内に、町外である場合もあると思いますが、町内にあれば非常に当町の財政的な基盤の一つにもなってくると思いますので、ぜひ今後とも積極的に育成、誘致に取り組んでいただきたいと思います。

さて、これまでも、松岡地区、永平寺地区、上志比地区、町内全域で宅地造成と申しますか、定住するための住宅の提供、そのことによる人口増加を図る、図りたいというふうな提案もありましたけれども、そういうふうな定住人口がふえますと、どうしても職場との通勤に伴います時間帯渋滞とかいろんな交通アクセスの改善の余地が出てくるのではないかと思います。先ほど一部ちょっとお示しもありましたけれども、町内での現在認識されています通勤アクセスの改善箇所と申しますか、改善余地のある場所と申しますか、そういうふうなものはどういうふうに把握されているのでしょうか。あるいは、もう全部現状は問題ないというふうに認識されているのか、お伺いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 町内における通勤アクセス改善に余地はないかというお尋ねでございます。

町内の主な幹線道路について申し上げますと、昨年7月に一般県道栃神谷鳴鹿森田線いわゆる機能補償道路が上志比インターから光明寺地区まで供用開始しまして、国道364号谷口バイパスとつながったことによって、供用後の交通量の調査を見ましても、国道416号の渋滞の緩和というのは図られているというふうに認識しております。

誘致という部分では、今後、28年度までに中部縦貫自動車道、永平寺大野道路全線が暫定2車線で無料で供用開始をするということからさらに交通量が分散化されまして、例えば上志比地区を初めとする町内から福井市、あるいは通勤圏でいきますと大野方面とかということも含めて移動時間の短縮効果が期待できるのではないかというふうに考えております。

また、松岡地区の市街地から吉野地区を経由しまして福井市の東部、南部へ通勤に向かうルートということになりますと、既に松岡上吉野地区から宮重地区で一般県道稲津松岡線のバイパスが一部供用開始をしているということでございますが、さらに今年度中に松岡吉野地区の吉野校区の供用開始がされるということから、狭隘部分の解消あるいは線形不良の解消といったことで移動時間の短縮、利便性の向上が図られてくるんじゃないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

人口の減少、その先にあるものは自治体の立ち行かなくなるような状況も、日

本の幾つかの地域では現実に起こっているところもありますし、それに瀕している場所もあります。ということは、逆に我が町だけではなく、周辺の市町全てが今同じような対策をとるといいますか、とらざるを得ない状況にあると思います。政府といえますか、国も人口減少の重大化に鑑みまして、まち・ひと・しごとと銘打って地方創生に対する国としての予算配分をする方向であります。

当町は、人口減少の当町としての要因を見きわめて、国の施策を利用するのも大事ではございますが、ただその国の施策にのっかるだけではない、ほかの市町とは違う何かを打ち出していくことが非常に重要ではないかと思えます。そのためには、財政には限りがありますし、選択と集中で何がこの人口減少を食いとめる施策として有効なのかということの見きわめを行っていただきたいと思えます。

これは質問ではございませんが、2040年の若年女性人口、20歳から39歳の人口増加率が日本一になりましたお隣石川県川北町、あるいは計画的な宅地の供給事業による人口増とそこへの三次産業進出による利便性の向上、人が人を呼ぶ好循環が続く石川県野々市市、あるいは、反対に対策を打つのがおくれたために、我が町に残ってほしい30代から40代の層が隣接する市町村に流出してしまって、これは富山県の例ですが、県下で一番人口減少率が大きくなってしまった富山県朝日町等々、参考になる自治体もたくさんございますので、そこら辺の施策、あるいは何をしなかったか、何をしたかということなんかも踏まえて我が町に起きている要因を冷静に分析して、これ言うともずいというんじゃなくて、まずいことがあればなおさら早くお示しいただいて、対策を打つには早ければ早いこしたことはない。早く打たなきゃ効果がでませんので、ぜひぜひ今後の人口減少を食いとめる、我が町の基盤を拡大する元気あるまちづくり対します人口減少問題に関しての、町長は今回の議会で何回もご答弁なさっていると思えますが、その基本的な方針をお示しいただけたらありがたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は先月、野々市市長とお話しする機会がございました。そのときにも私改めて思いましたのが、その土地土地、まちの場所であったり人口形態であったり自然であったり、そういった中でそれぞれの人口増対策があるのだなというのを実感しました。なので、現在、野々市は金沢からの衛星都市として栄えまして、今、まちとしての取り組みは、そういった三次産業であったりそういった大型店の企業誘致に努めて、またそこで雇用が生まれ人口増につなげて

いくというお話も聞かせていただきました。今、永平寺町でも、きのう答弁いたしました各課横断的に一度この永平寺町に合った、そういう定住だったり少子化対策、そういったのをプロジェクトチームをつくりまして行っていきたいと思います。

そしてもう一つ、この前、今ほどお見合い事業のお話がありました。その実行委員会を見させていただいた中で、本当に各団体の若者が楽しみながら、実行委員会としてボランティアに参加していただいております。こういったパワーをぜひまちづくりにも生かしていただきたいなと思ひまして、昔でいいますと青年団、そういったのができないかな。また、みんなで一緒にいろいろ働くボランティアをする中で新しい出会いが生まれて町内のカップルが生まれればよりいいなという思いがございました。

そしてもう一つは、若者だけでなくボランティアに対する支援、こういったのもあわせて相乗効果といいますか、出会いの場であったりボランティアの場であったり、そういった相乗効果が生まれるようなことも今考えながら、永平寺町に合った政策を進めていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

今、この人口の減少問題に対しては各自治体が知恵を絞り合っているところだと思います。ぜひ我が永平寺町の特性に合った施策を、いいものは継続していただきまして、ぜひそれが働く場所、住む場所、それからそれを取り囲む人の輪といますか、そういうふうなものに結びつくようにご指導をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問ですが、空き家、それからその空き家も年数がたちますと老朽空き家あるいは廃屋ということになっていくわけでありますけれども、総務省が5年ごとにやっております住宅・土地統計調査によれば、平成25年10月、全国空き家率は13.5%、福井県においては15.9%でした。

当町においては空き家率は何%でしょうか。あるいはまた、町独自の調査のサイクルといますか、調査の仕方があるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 本町における空き家率あるいは本町における独自の調査があるのかというお尋ねでございます。

住宅・土地統計によります本町の空き家率というものにつきましては、今議員がおっしゃった空き家率については26年7月1日現在の速報値ということだと思います。各市町その統計による空き家率につきましてはことしの10月末ごろに公表の予定ということで、ちょっとその統計によるものはわかっておりませんが、昨年3月時点で町のほうで実態調査を行った数字からいきますと、空き家率は約3.2%ということでございます。

中身についてですが、町内の空き家の件数は229戸ありまして、松岡地区が114戸、永平寺地区が64戸、上志比地区が51戸というふうになっております。また、229戸の内訳につきまして、廃屋が48戸、一部破損のあるものが69戸、破損等がないものが112戸ということになっております。破損等がないものの112戸のうち、外観だけの判断になりますけれども、利活用が可能と推測される空き家が67戸ありまして、地区別では、松岡地区が31戸、永平寺地区が13戸、上志比地区が23戸というような実態調査の結果でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 昨日の質問でも示していただきました空き家情報バンクへの登録、それによる賃貸あるいは売買と申しますか、再利用に至った件数をお示しいただきましたけれども、この空き家情報バンクに登録した後、その持ち主との、所有者との利用あるいは賃貸とか売買とか、その契約には町は関与するんですか。それとも、それは民間の業者さんがやる部分ですか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 空き家情報バンクに登録希望される方につきましては、町のほうで仲介という形で、民間の不動産を営む業者さんを紹介させていただいております。したがって、そういった契約に結びつくものの物件の契約につきましては、不動産の業者さんにお任せしているというようなことでございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） わかりました。

空き家情報バンクがきっかけとなりまして民間不動産業者の仲介により入居者あるいは使用者につながれば、町内の空き家が1軒減ったこととなります。この空き家情報バンク登録が有効であれば、積極的に登録を進めていただきたいと思います。

また、こういった利用の仕方もあるということをちょっと、新聞の事例ですけれども、お示しをさせていただきたいと思っております。

例えば三重県亀山市では、市営住宅を新築することが財政的にも困難なため、その登録されている空き家を市営住宅に転用するというふうな例や、これは都市部のことですが、江東区とか豊島区なんかでは、その空き家を住宅弱者、住む場所がないとかそういう意味で福祉の支援を受けている人たちに、生活支援の一環として自治体が間に入って使用させるというふうなことをやっているところもあります。当町でもこうした利用が検討の余地があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今、そういった当町での他市町の事例についてのお尋ねでございます。

当町におきましては、空き家情報バンク以外にそういった事業につきましては、今のところ制度的にできておりませんが、一つ、国土交通省の事業で平成25年度より民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業というのがございます。その事業の目的としましては、既存の民間の賃貸住宅の空き家を有効利用するために、低額所得者や高齢者などの入居を条件として改修に必要な費用を国が直接補助するというふうな事業でございます。そういった事業を活用していただきながら、またそういった入居の促進といいますか、待機者を減らすというふうなことも、そういった既存の事業を活用していただくということも一つあるのかなというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

そういういろんな形で空き家の再利用が進めば、空き家が放置されて、行く行くは廃屋になる、あるいは知らない間に知らない人が住んでいたとか、場合によっては放火とか不法侵入とか犯罪につながる懸念や、せっかく我が永平寺町が若い人たちに、住むなら永平寺と言っておいただくまちづくりをしている面前に、今にも倒壊しそうな廃屋がありますとイメージダウンは甚だしいというふうに考えます。

そういったことから、老朽空き家の撤去の勧告、あるいは命令、あるいはその撤去費の補助といいますか、費用の一時立てかえも含めまして、もちろんこれは負担の公平といいますか、難しい問題もあるかと思いますが、そこら辺は今現在検討するという方向性はあるのでしょうか。そういうことは一切考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 人口減少が激化していく中の社会現象の中において、特に地方においては、空き家対策は新たな社会問題として大きく浮上してきております。空き家への、今ほど議員さんもおっしゃいました、不特定者の侵入で火災や犯罪を誘発するおそれや老朽化による家屋倒壊の危険性など、適正管理がなされていないため、空き家の増加に不安を感じる方も多くございます。

空き家の増加といたしましては、ご存じのように、親世代から子ども世代へ受け継がれていかないといったことが根本的要因であると言われております。また、空き家の解体が進まない理由といたしましては、空き家を解体して更地にすると、先ほどの質問等でも出ておりましたけれども、税制面での優遇措置が受けられなくなりまして固定資産税が約4倍に上がるといったことや、解体にかかる費用が膨大であること、家屋所有者が不明であることも解体につながらないといった要因が大きく挙げられております。そういった中で、現在、県内におきましては、8市町で空き家に対する管理条例が施行されているところでございます。個人資産のため、対策に限界があるということも現実のところでございます。特に所有者の不明の家屋につきましては、税務課のほうで情報を持っていても地方税法により目的以外の利用が制限されるなど、全国共通の課題ともなっております。国では、空き家対策推進特別措置法案に個人情報内部利用や空き家への立入調査権の付与などを盛り込む予定などを聞いているところでございます。

このような背景から、来年4月をめどに空き家の適正管理に関する条例、これはあくまでも仮称でございますけれども、それと解体に係る費用を補助する時限要綱、例えば3年とか5年とかいった形の時限要綱を制定いたしまして、空き家の適正管理に対する所有者意識の醸成や、それに対する賃貸、売買しやすい流通の構築に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

これで空き家の質問を終わります、最後の質問でございます。

御陵小学校児童の通学路に非常に交通の危険な箇所がございます。一つは領家地区、南領家、新領家を含む領家区の児童は、五領川を新領家橋という橋を渡って御陵小学校のほうへ登下校をします。その橋は、もう30年か40年前でしようかね、橋の幅が狭く、大型のダンプとか大型の車が通りますと、カーブして曲がってきますので、折あしく、そこに橋を渡ろうとしている歩行者は非常に

危険な状態で、我々大人でもちょっと怖く、一瞬身構えるような場所であります。あそこは何といいますか、西のほうには生コン工場といいますか、砂利のプラントもありまして結構交通量が激しいところであります。

それから、すぐ近くでございますが、領家区、南領家の児童は登下校には通る必要はないかと思いますが、新領家——三十数戸あると思いますけれども——の児童は通る必要がある場所で、非常にこれまた危険な場所。子どもたちからすれば、新領家橋で一難去ってまた一難というふうな感じの場所ですけれども、あそこは大人でも非常に怖い場所。といいますのは、場所は、北陸自動車道の下をトンネルでくぐって、五領川の土手を走ってきた車が1回下をくぐってまた向かい側へ出るところですけれども、そこも8号線及び北インターのほうへ通ずる通り道になりますので非常に交通量が激しい場所です。

そのトンネルの下にちょうど、あれは坂井市といいますか、お隣の行政区のほうの農業用の用水だと思えますけど、幅1.5メートルぐらいですかね、結構水量の豊かな川があります。そこもそのトンネルの下がもう拡張できないためか、2車線一応ありますけれども、その中心部から端までが非常に狭く、普通ですと道路の端にちょっと人が歩けるようなスペースがありますが、あそこはありません。我々もそこを通りますと、後ろから車の音が聞こえますと、もう怖くて思わず振り返るといような場所でございますけれども、あれが子どもたちには非常に危険な場所というふうに思われます。

あの地区の住民の方々からは以前から、永平寺町役場のほうのお耳に入ったかどうかは知りませんが、危ない、危ないとは言ってるんだということではあります。

これは幸い児童がそこで死傷したということではないんだろうと思えますけれども、何年に1回かはそこのトンネルのところにお花が添えてあることもあります。橋のたもとにお花が添えてあることもあります。それは車同士あるいは自分でどこかにぶつかったとかいうことだろうというふうに思いますけれども、これが子どもたちのためのお花が添えてあったということでは非常に禍根を残すと思いますので、一度現地を見て改善策を検討していただくことはできませんでしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 御陵小学校の児童の通学路の改善についてのお尋ねでございます。

まず新領家橋についてですけれども、あそこの橋は幅員が6メートルから8メートルということですが、一部歩行帯の部分、着色されていまして確保されていますけれども、実態は、今議員さんおっしゃったように、大型車が内輪差と申しますか、内側回って来て非常に危険な場所だということは確認しております。そういったことから、歩行者が安全で安心して通行できる歩行空間を確保したいということから、町のほうでは歩道橋の新設の整備について事業化をいたしました。これまでに概略設計とか河川管理者との事前協議を行いまして、本年度、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして取り組んでいるというような状況でございます。今年度は詳細設計及び地質調査を行いまして、27年度に下部工事、28年度に上部工事というような形で歩道橋の新設を進めていきたいというふうに考えております。

また、北陸自動車道と交差しているボックスの用水路の改善ということで、一番いいのは、あそこへふたがけをして歩道部分をつくるというのが一番有効かと思っております。これにつきましても、領家地区及び御陵小学校の育友会等から要望をいただいております。そういった要望を受けながら、以前にも旧松岡町時代からも幾度となく関係者と協議をさせていただいております。

また、平成24年には坂井市役所及び用水を管理している土地改良区の役員さんと工事施工に際していろいろ協議させていただいている中で、どうしてもやはり地元の同意が必要であるというようなことから、町のほうから要望書を提出させていただいておりますし、そのときに松岡領家地区の子ども会の皆さんの作文を添えて地元の区長さんに協力依頼をしております。ただ、その協力依頼をさせていただいている中で、地元区長さんからは、用水路取水口から永平寺町内の区間の全線のパイプライン化ということが要望されているような条件としているというようなことも含めて回答をいただいているような状況です。パイプライン化につきましては、多大な経費を必要とするということもございまして非常に困難な状況ではありますが、今後また地元関係者の方々に協力が得られるように粘り強く交渉はしていきたいなということです。ただ、今の状況では非常に難しいかなと、困難な状況ではあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。現在における状況がよくわかりました。

過去に、多分その用水の利用権者といいますが、そこらの方々との協議がうま

くまだ整わないうちに一部工事といいますか、ふたをすることがあったようでございまして、強行に申し入れを受けて撤去したと。これ過去のいきさつを知っている方もいらっしゃいました。また、そこらのところで、もし地元とかに行政のほうからこういうふうにしてほしいということがございましたら、またおっしゃっていただければというふうに思います。

13番、奥野、本日の質問をこれで終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。3時5分に再開いたします。

（午後 2時54分 休憩）

（午後 3時05分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、樂間君の質問を許します。

10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） さきの選挙におきまして、多くの町民の皆様よりご支持をいただき、初めてこの席に立たせていただきました。年を重ねて、この年にして初めての経験でございまして、そうは見えないかもしれませんが、大変上がり症で緊張しております。的外れな発言をするかもしれませんが、そのうちになれてくると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従って2件ご質問申し上げますので、よろしくお願いいたします。

私の考えの一端から、この町の財政、現在から次の世代、そしてその次の世代に明るくて心豊かな住みよいまち、強い永平寺町づくりのためにどのように進めようとしておられるのかをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、合併特例期限後の財政計画は進んでいますかということに関してお伺いします。

まず、昨日の先輩議員、長岡議員の質問に答えた企画財政課長のご答弁の中で数値をお示しいただきましたが、大変申しわけありませんが、1年生の私にもう一度次の件を教えてくださいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。合併特例の期限はいつになっていますか。また、その後に見込まれる交付金はどのような経過をたどって、どうなっていくですか。お聞かせください。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 普通交付税は、合併後の新団体の交付基準とそれまでの旧団体の交付基準額の合計を比較したとき、ほとんどの場合は旧団体の交付基準の合計のほうが大きくなります。そのため、合併の特例として、市町村の合併の特例に関する法律いわゆる旧合併特例法第17条の規定により、特例合併から一定期間については、合併後の数値に基づいて交付税の一本算定を行うのではなく、合併以前の数値に基づいて交付税の算定を旧町村単位で合併算定替えとして行うこととされております。

合併算定替えは、最初の10年間は、合併関係市町村である旧松岡町、永平寺町、上志比村がなお存在するものとして計算し合算額を下回らない額を補償し、11年度目以降は5年間でその補償額を縮減させていくこととされているため、永平寺町では、平成28年度から縮減が始まり、平成33年度には合併特例が終了することとなります。平成26年度における一本算定における普通交付税算定額は25億4,592万円、合併算定替えにおける交付税算定額は34億4,267万円となっており、今年度の合併特例による交付税の増加額は差し引きの8億9,675万円となっております。

国では、合併算定替えが期限切れを迎える自治体が相次いでいるため、新たな財政支援策として、面積が大きく支所数が多い自治体に普通交付税を上乗せする算定の見直しを段階的に始めており、合併算定替え終了後の確定的な交付額は算定できておりませんが、平成28年度より毎年1億3,000万円ずつが減額され、平成33年度では今年度に比べておおよそ6億5,000万円程度の減額となるのではないかと推測をしております。

今後も地方財政計画や国の動向を的確に把握し、正確な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

今後、大変厳しいものになっていくというのは本当に心配でございます。

それでは、そのことを踏まえて、町長は「つよい永平寺町」をつくるためにどのような展望を描いておられるのかをお聞かせください。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 永平寺町行政改革大綱や中期財政計画に基づき、職員定数の削減、公債費の抑制、事務事業の見直し、町税の収納率向上等の取り組み

みを継続してきたところでございますが、用途が特定されていない自主財源の確保は依然厳しい状況であり、地方交付税などの依存財源に頼っていることに変わりはない状況でございます。

今後とも、行政改革大綱、実施計画に基づいて事務事業評価などの行財政改革を確実に進捗させ、少ないコストで高いサービスを提供していくことを目指すのはもちろんですが、平成28年度から始まる合併算定替え段階的縮減を見据え、現行の中期財政計画期間中にはありますが、今年度中に現況下での情勢を勘案した中期財政見通しを策定することとしております。

現行の中期財政計画は平成24年度から平成28年度までの計画期間となっておりますが、今年度策定する中期財政見通しでは、これまでの財政指標や現在の社会情勢をもとに、これからの中期的な財政運営の見通しを立て、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、合併特例の終了による収入の減少など、中期の財政状況を推計、勘案し、将来を見据えた健全な財政運営を目的に作成し、合併特例の終了に備えたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政を運営していく中で、やはりこの財政というものは非常に大切なものだと思っております。そして将来につなげるためにも、まず行革推進室の中でしっかりとした取り組みを今行っております。例えば公共施設の再編であったり、職員の適正な人員数であったり、また行財改革だったり、そういったものを各課から出ていただいておりますスタッフがみんな情報共有しながら、この永平寺町の将来について今しっかりと考えていただいております。

そしてもう一つは、後ほどの質問にありますように、しっかりと収入面、そういったものにもしっかりと取り組んでいかなければならない、バランスを考えながら取り組んでいかなければならないと強く思っております。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 大変厳しい中、しっかり真剣に議論しながら進めてほしいなということを思います。

ちなみに、私は、税收の増を図るために、また町民がよりよい豊かな生活を送るために我が町の産業の発展を、町も行政の中で可能な範囲の中で真剣に取り組んで進めるべきではないかと考えます。我が町の産業の発展が実現すれば、そこに雇用が生まれたり人が集まってきて小売店が潤い、また住民の所得のアップにつながる可能性があることになるかと思っております。

我が町の最大の経済団体であります商工会や農協、そして我が町には観光物産協会や観光協会もあります。これらの団体と町との関連は今どうなっていますか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをさせていただきます。

今ほど商工会とか観光物産協会、JAというお話をいただいております。

今年、町のブランド戦略推進ということで、この団体の皆様にも今後のまちづくり、町の活性化に向けてご意見を賜るような場も設けさせていただいております。現在、8月に第1回目を開催させていただいて、今後の町の方向性と皆様方の考えらをつにして積極的に歩んでいこうという会議を開かせていただいたところでございます、今後もその間の関係を密にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、ブランド協議会のお話が出ました。これは2つに構成させていただいております、一つの協議会では、各種団体の人に入ってきて、このブランドの方向性についてお話をお伺いしております。そしてもう一つ、その団体でも現場で活躍されている方、そういった方ともお話をしていきたいということで、そういった方々が集まる協議会も9月中には開催させていただきまして、いろいろな現場、そしてその団体、大きな視点で見たところからいろいろなお話を聞かせていただいて政策に生かしていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

今のブランド発信協議会ですか、これ町長の話によりますと2つの方向で進めておられるということで、大変力強く感じております。ただ、各団体の代表だけの集まりでどうのこうのっていうのはなかなか今後難しいんでないかなと。やっぱり実際にお仕事をされているというか、現場で働いておられる方の言葉を大事にして、新しい商品の開発等も含めて永平寺ブランドを立ち上げていただけたらなということを思います。資金でも何でもいいですけども、行政としてできる限りのことをもっと力を入れて産業の発展のためにご尽力いただけたらなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから財政も厳しくなってきます。ただ、こういったことはしっかりと進めさせていただきたいと思っておりますし、やはり効果、そういったも

のもじっくり皆さんと話をしながら、効果が出るような事業を進めていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

次に、もう1件の質問をさせていただきます。

私たちの町には、我が国では唯一のハーブの有名な専門メーカーがあるのはご存じのとおりでございます。世界を探しても数社しかないと聞いております。私は、この優雅な音色で心を和ませてくれるハーブを何かまちおこしのために生かsetらと考えます。こんな考えからご質問いたします。

まず、合併する旧松岡町で購入したハーブですが、たしか10台ほど購入したと思いますが、今はどのようになっていますか。教えてください。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） それでは、ご答弁させていただきます。

旧松岡町で購入したハーブは10台ございます。しかし、ハーブは湿度や温度の変化が大敵ということで、特に湿度の変化によりチューニングピンの傷みや板が割れることがあると聞いております。また、直射日光に当てることもよくないというふうに聞いております。そのため、今現在、おっしゃってます青山ハーブの会社のほうでメンテナンス及び保管も含めてお願いしているところでございます。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 保管されているということで使用されてはいないのですか。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顕浩君） ハーブを使ったということでございますが、今仰せのとおり、ハーブを製造している企業、青山ハーブが町に立地していることや、ハーブがどんなような楽器であるかというようなことを知っていただくために、これまでいろんな事業を実施してきました。平成24年度には文化演奏会としてハーブのコンサートを実施しておりますし、また25年度にはコンサートを実施した後、ハーブ演奏の体験もさせております。また、ことし、26年の3月には放課後子ども教室で子どもたちにハーブの触れ合い体験も実施しております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 私の個人的な考えですけれども、永平寺町民にもっともつとハーブに親しんでいただくとか、あの優雅な音を出すハーブに触れさせてあげたいという気持ちを持っています。

例えば、今10台あるんですから、各学校に置いてさわらせてあげてほしいなということを思います。私、商工会長をしているときに、商工会のあそこに何年間も商工会の展示物として置いてもらったことがあるんですけれども、やはりそばでさわって音を出して、そういう体験を子どもさんだけじゃなしに一般の町民の方にもさせてあげたらいいんじゃないかなと。特に子どもさんは、本当に興味を持ってやってくれると、ひょっとしたら世界的なハーピストが町から生まれるかもしれません。

そういう面で、もっともつと町民の方にも、子どもさんにもハーブに親しんでいただける町になったらなということを思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もそのように思いまして、実は各音楽室にこのハーブを置いて触れていただいたらどうかという提案もさせていただきました。

ただ、その場合、保管する部屋、湿度とか空調とか、何かそういったのがデリケートなところもあるとお聞きしまして、そういった部屋が必要だということと、もう一つは、すぐ調律が狂ってしまうと。そのたびに調律師というんですか、そういった調整する人来ていただかなければいけないということもございます。そういった面もございまして、今いろいろお話して、どういうふうはこのハーブをまちづくりに生かせるかというのを考えているところであります。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） 今の町長のお話ですけれども、例えば演奏会のときには調律してもらえばいいですけど、普通、子どもさんにさわらせるときにそんなに確実な調律をしておかなければならないとか、そういうことはないんじゃないかな。ただ僕はさわらせてあげたいということを深く思っています。

それからもう一つ、次、このハーブの音をもつと町民の皆さんに親しんでいただくとか、そういうことで防災無線等の時報のチャイムや学校のチャイム、または松岡の駅に電車が入ると音楽が流れると思うんですけれども、ああいうのをハーブの音にして、できれば地元の音楽、結構松岡の場合は「越の国から」とかいうのがあるんですけど、そういう音楽にして、そのハーブの音をもつと町民に親しんでいただけるような方策がないかなということを思いますけれども、い

かがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず防災無線の時報のそれをハープに変えることができないかということでございますけれども、技術的には可能であると考えております。ただ、ご存じのように、松岡、永平寺、上志比と、松岡のほうは防災無線、デジタルのほうで今整備をさせていただいておりますし、また永平寺、上志比につきましてはアナログといったことで、私もこういう言葉はあんまり知らなかったんですけど、「ウェストミンスターの鐘」という曲が流れているそうです。私もクラシックのほうがあんまりよくわからないんで。こういう音が鳴っているそうです。そういった面では、先ほど言いましたように、そういったハープの音に変えることは可能です。

ただ、上志比とか永平寺とか松岡の時報が時間がばらばらな部分もございます。そういったところで、できるだけ一緒な時報に合わせてハープの音に鳴らすとか、そういったことも今後検討していきたいと思っておりますし、これは特に国内でも希少なハープのまちとして永平寺町、こういうものを全面的にPRできるということはなかなかないと思っておりますので、これは前向きに検討もさせていただきたいと思っております。

また、えち鉄の電車のほうがホームに入るときとか、これらもえち鉄の株式会社のほうとも、できたらぜひそういうふうなものも主要駅のところ、松岡とか永平寺口駅であるとかそういったところを、やはりそういったものも皆様に安らぎのあるハープの音色をぜひとも聞いていただけるようお願いしたいと思っております。

それと、学校のほうにつきましては、チャイムのほうにつきましては、また学校、教育委員会、関係とも十分前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございます。

実は志比塚の防災無線のあれが三、四年前にできたんですかね。あれにはハープの音でチャイムが鳴るようにさせていただいておりますので。

今は松岡地区しかできないということですね。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今申し上げましたのは、アナログのほうでもそういった

ものを録音させていただいてさせていただきたいと思います。

ただ、永平寺地区の場合はデジタルの部分が2カ所ほど、既に屋外の中継局がありますので、その集落についてはデジタルで流れることとなります。そのほかについてはアナログでの放送をまた検討をさせていただきたいと。

今議員さんちょっとおっしゃったように、以前、志比塚でも流したことがあるということですので、そういったものも踏まえまして、著作権の問題とかそういうふうなことをクリアする部分もあろうかと思えますし、また新たな曲、楽曲にこういうふうなものを使ったらどうだということも、それもあわせ持って検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

私はやはり永平寺町をハーブのまちにしたいというか、先ほども申し上げましたけれども、日本に1社ですから、大本山のまち永平寺町、お酒のおいしい永平寺町、葉っぱずしの永平寺町、ニンニクのまち永平寺町も大いに大事ですけども、ハーブのまち永平寺町もっとアピールして、ハーブを生かしたまちづくりができないものかと。人の心も和ませてくれるんじゃないかなということも含めてアピールしていきたいと思えます。

私の質問は以上で終わりますが、この件について、町長、何かお言葉があれば。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ハーブにつきまして、今、改めて樂間議員のほうから触れさせるのが大切なんだというご提案もいただきました。なるほどなと思いましたので、再度検討いたしまして、子どもたちが触れられる環境を考えていきたいと思いました。

○議長（川崎直文君） 10番、樂間君。

○10番（樂間 薫君） どうもありがとうございました。

以上で私のきょうの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、8番、上田君の質問を許します。

8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、お許しをいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

今定例会にも3件の一般質問を通告させていただきました。

まず1つは、せんだって全国学力テストが行われてその結果が報道をされました。それに鑑みて、当時、その文面の中にもNIE（教育に新聞を）という活動が、2年前に福井でも全国大会が開催されましたが、それも含めてご質問をしたというものが1点です。

2点目、これは同僚議員のほうも質問に出たかと思いますが、福井国体に関して、松岡中学校に第2体育館の建設の予定があるということに鑑みて、それは本当に必要なのでしょうかということで問いただしの2件目をお願いします。

3点目、これは6月議会で途中で質問時間がなくなってしまって終わりました。そのとき、再度その機会が与えられたらば質問したいというふうに言いましたので、与えられましたのでこの件の続きをさせていただきたいというふうに思います。

順番が、いつも3番目になると時間が来てなかなかすぐはしょってしまうので、今回はそれで下のほうからということで、3番目、2番目、1番目という形でさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

まず3番目です。防災行政無線を有効に活用するには、その情報の伝達のいろんなやり方ですので、それを大いに有効活用できるように、いろんなメディアまたはその機種に連動することによって、それがもっとすばらしく有効的になるというふうに考えます。そういう面から質問をさせていただきたいというふうに思います。

情報伝達は、いろいろ議員さんも言ってますが、伝達、周知には有効とされる手段が数多くあると思います。特に防災行政無線がありまして、これは県下でもそれが無い自治体はほとんどないと、もう全てのところが行政無線を持っていますし、全国的に見ても無いというのはいずれなくらい、防災無線というのはその有効性が問われています。ただ、この前の震災のときには商用電源が落ちて、なったときにはそれだけではない、そのほかにも大事ですということで、特にそのいろんなやり方、重複してやるということも必要かと思います。前に一度、そのやり方で商用電源が落ちたとき、また、今、それぞれアナログ、デジタル回線してるんですが、その当初のやり方等も含めちょっと質問したこともありますが、そういうことを思っています。

それで、当町の防災無線は旧永平寺町、上志比にはありまして、合併してから平成24年から27年の4期に分けて、27年で完成の予定となっています。それでその運用上のソフト面がいろいろ考えられるんですが、ことしは、要はホー

ムページ、SNSというのかな、そういうふうなところの連動、そして今までもなっていますが、携帯電話のメール配信とかそういうもので連絡をとっていると思います。来年度に、こしの国との連動について予算を持ちたいというふうにかがっています。

そこで、その予算を持つに当たっては、その内容、どういう形ですか、そのボリュームを、やる方向性をきちっと業者に示して、行政がイニシアチブとしてこうこうこういうふうにしたいんだというふうな形をすることによって予算も計上される。そういう面から質問させていただきたいと思います。

まず先に6月の議会の確認事項だけいきます。

戸別受信機、松岡地区58カ所は今デジタルで完備される。それから永平寺、上志比地区合計61カ所についてはアナログで戸別受信機で対応しているというふうにお聞きしました。停電になったときなんかは、今言うそれぞれの集落センターの防災のあれがとまりますから、そういうときには戸別受信機が有効になるので非常にいいと思っています。再度その確認と。

また、そのアナログ受信機をデジタル受信機、それはいろんな個別の受信機もありますが、前回、一斉放送のところの拡声器もありますが、それについての今後の、修理対応にしていく、その修理対応もできなくなったときにはどうするんかも含めて確認したいというふうに思いますし、それについて、まずそこらあたりは確認済みだと思うんですが、一度お聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、防災無線の整備状況ということでご説明させていただいてよろしいでしょうか。

まず、平成24年度には、本庁に操作卓、親局、これらの設置、それと各支所の既設アナログ無線との接続、それと永平寺地区に再送信子局2局、それと屋外拡声子局1局の整備を行っております。また平成25年度には、松岡地区に屋外拡声子局11局の整備、また26年度には、松岡吉野地区に再送信子局1局、それと屋外拡声子局9局、これらの整備及び避難所に戸別受信機、先ほど議員さんもおっしゃったとおり58台を設置する予定でございます。また、平成27年度におきましては、松岡御陵地区に屋外拡声子局10局を整備する予定となっております。

まず、今ほどの永平寺地区なんかで申しますと、アナログ無線の対応を今現在させていただいているわけでございますけれども、現時点におきましては、これ

は、やはり今すぐにデジタル無線に移行するというようなことはなかなか厳しい
と思っております。そういった面で、永平寺地区、上志比地区のアナログ無線に
ついては当分、故障などの際も修繕をすることによって現状のままで使用をして
いかなければならないのではないかとこのように感じているところです。

しかしながら、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、商用電源の落ちた場合
とか、そういったあらゆる想定をしなければならないというふうには、これは感
じているところでございますので、ただ一つの方向性に頼ることなく、ほかの観
点から多面的にも考えてどのような形で対応できるかというのも、これも私たち
の課題でもあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

そこで1点だけ。消防もデジタルのほうに全面的に移行で、アナログが使えな
いというふうに法整備がされました。防災行政無線も今デジタルやっているわけ
ですが、法整備の中で使用禁止になりますとそこらあたりが出てきます。そうな
ったときには今のアナログの整備機器はどうかということになりますので、それ
はちょっと法整備も見越して、また中期の中または長期の中で確認だけして対応
をお願いしたいというのがちょっと

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、今のアナログ無線からデジタル無線というのは、
今、消防無線もそういった時代の流れになってきております。防災行政無線もそ
ういった流れに当然なろうかと思えます。そういった面のときに、国のいろんな
情報、こういうふうなものの収集、やはりいち早く取り組んでいけるような対応
も含めて行政もしっかりとさせていただきたいというふうに感じているところで
ございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） では、次の質問にいきたいと思えます。

それでこれからの質問ですが、災害時とか災害予告等の情報の伝達を屋外の、
今言ったスピーカー設備、拡声装置で一応やるわけですが、今現在も、屋外の放
送によって各家が戸を閉めていると聞きづらい、それから当然暴風雨になったと
ときには戸をあけて聞くわけにはいかないというふうなことで、それをどうしたら
いいか対応しないといけないというふうに思えます。

そのやり方として戸別受信機というのも当然あるわけですが、これは今、上志比地区に配備されていますが、今後それぞれのご家庭にそれを配備するというのは非常に困難もありますし、費用的にもありますからある面では考えられない部分もあると思います。

では、ホームページの連動、これはことしの予算でやりました。

次がこしの国テレビの活用によって、これは非常に有効にできるという観点から、ぜひその連動の方向性を見きわめていただきたい。これをやらないと本当に宝の持ち腐れになるというふうに思いますから、ぜひそういう面をやっていただきたいと思います。

というのは、パソコンやケータイ、当然持っていても十分に活用できないとか、年齢層においては、パソコンのホームページ、それも見れないとか、いろいろありますが、一つは操作が非常に簡単であり、またなじみ性があるのはテレビのチャンネルです。ほかの議員も言いましたが、12チャンネルが行政チャンネルになってます。その行政チャンネルをいかにしてもらおうか。極端なことを言いますと、外で拡声放送が鳴ったら、12チャンネルを入れればその内容がテレビから聞こえる。簡単ですね。ただテレビのチャンネルを、9チャンネルまたは11チャンネル見てたのを12にぽんと押せばそのまま流れるわけですから。そういう連動をぜひ今回の連動の中で考えていただきたいというふうに思います。

まずそれだけ確認させてもらいますが、そういう方向性で考えていただけますでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず防災無線、聞きづらいということもいろいろあります。そういった中で、長谷川議員さんも一部の地域でそういったことが聞こえないとか、そういった事情もあるということは私たちも聞いております。職員もその場に行きまして、聞こえるかどうかということの立ち会い等もさせていただきました。ただ、やはり先ほど、災害というものは、大雨のとき、非常に風が強いときとか、なかなか私らが行って確認した天気の良いときとそういった場合とでは非常に差があるかと思います。そういったところも、やはり違った形でどういふもので周知、お知らせ。たまたま、これ余談ですけど、上坂議員さんらからもそういったことの中で、こういうふうな音によったらもう既にこの警報ではないんかとかというようなことを考えてみたらどうやとか、そういったいろんなご提案もいただいております。そういった中で、私たちも行政として、そういった

簡易的なものについてはどういうふうなものがあるかというものも考えていくのも一つの対策ではないかと思っております。

また、議員さんおっしゃっておりますこの国ケーブルテレビ、今回、来年度にはこういった形でさせていただきたいというものにつきまして、今、全員協議会でもご報告させていただいている経緯、経過でございます。そういった中で、当然文字だけで成るのか、あるいは音声が出てくるかによっては、住民の方々の判断、また見る目、耳で感じ取る部分が非常に違ってございます。それは耳で聞き取るほうが断然わかりやすく、またスムーズな避難にもつながっていくと思っております。

ただし、これも議員さんにも言ったかどうかあれなんですけれども、これはこの国ケーブルテレビ、ご存じのとおり、やはり福井市との問題もでございます。そういったところから、テロップだけになるのか、あるいは文字放送としてやっていけるのかどうか。しかし、これもやっぱり町側の一番の求めているものに対して強く話を今後も進めていきたいと。まだ今のところは、こちら側はボールを一応投げてはあります。また、その回答を、しっかり確認をとった上でこちらの思いをしっかりと届けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、一つ確認していきたいと思います。

現在の9チャンネル、12チャンネルの関係と、また、12チャンネル、行政チャンネルの運用状況は今どのように把握しておられますか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 行政チャンネルの運用状況ということでございますので、これは先ほども答弁をいたしましたけれども、現在、議会中継、それからその録画放送、そして健康体操、観光プロモーションビデオ、イベント等の告知等が放送をされております。これは映像のチャンネルでございます。

それ以外、余りなじみはないかもしれませんが文字放送もやっております、それはdボタンを押しますと文字放送に切りかわりますので、そうしますと文字でそういった町の行政の情報が文字で流れるというような運用をしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 今言ったとおりだと思います。

ただ、一つの観点の見方かもしれませんが、行政チャンネルは普及率が物すごく今、町内でたしか90%ぐらい、九十何%あると思いますから、松岡地区はちょっと八十何かもかもしれませんが。だから、そういう面では非常にチャンネル自体いいと思います。それで、住民の感覚ですが、9チャンネルのイメージ、これは行事やニュースがあって楽しいね。12チャンネル、文字放送ばかりあっておもしろくないね、扱いがわからんね、dボタン、何のこっちゃろというのが、ある面では思っていることなんです。最近ちょっと、プロモーションビデオとか健康体操があつておもしろいねという感覚だと思います。それで12チャンネルをいかに利用するかが大きな課題なんです。

12チャンネルは今、ご存じかもしれませんが、議会放送流してます。これは向こうで強制的に流してます。例えば休憩になります。そうすると映像と音が流れています。というのは、強制的にやれば映像と音は流れるんですよ、文字放送以外でも。それを考えると、先ほど言いましたように、きんこんかん鳴りました。そしたらその時点で、緊急度に合わせてそのチャンネル、12チャンネルを入れたら、例えば緊急やったらもう既にそれが入ってますよと。それから、それほど緊急じゃないけれども、いろんなきんこんかん鳴ったときには、ある面では操作をすることによってその内容の音声流れます。それは技術的には難しくないです。だって今現在、中継を中断したら音声と映像が流れるわけですから、それとおなじことをやればいいわけですから、そんなに技術的にも費用的にもないです。それを行政側から業者にきちっと申し入れて、行政はこうやるんだというふうな方向を示せばできるという観点にぜひ立っていただきたいというふうに思います。

12チャンネル、先ほど言いましたように、そういうふうにやっていますね。それから文字放送もやっています。文字放送を今現在見ると、「越の国から」というチャンネルと行政からお知らせということでdボタンで云々せいと書いてありますが、知っている人はやりますがほかの人はほとんどやりません。それで面倒くさいとかやり方がわからん、いまいちだということではありますが、12チャンネルは確実に、その住民の方の安全、安心とか知りたい情報が入るんだよというイメージを定着をさせ、そういうふうにするのが今回がいい機会だということで、ぜひお願いしたいと思います。それが一番あれですので、ぜひ業者にそういう対応をやっていただきたい。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政チャンネルにつきましては、先ほど江守議員の中で答弁させていただきました。今、番組づくり、3番組分を今つくらせていただいて、親しみを持っていただける行政チャンネルにしていこうと思っております。

ただ、今江守議員、上田議員もおっしゃられるとおり、周知が非常に大切だと思っております。幾らいい番組をつくっていても、テレビの見方がわからない、どこでやってるのかわからないのでは何をしているのかわからないという状況もありますので、もう一度しっかりとそういった周知の部分、そしてそのチャンネルの設定の仕方、そういったのも伝えていければなと思っております。

そしてもう一つ、今上田議員がおっしゃられた防災についても連動して12チャンネルでということで、それも前向きにやっていきたいと思っております。ただ、強制的にこの議会の中の映像と音楽が流れるといえますか、これに関しては僕も余り今技術的なことは言えませんが、ライブの情報ですので、そういったのがいかに連動して生で常に変わってくる情報がケーブルテレビで流れるか、そういう技術的なことがあるかもしれませんので、その辺一度調査させていただきまして、また報告させていただきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 一つは、今おっしゃいまして、ありがとうございます。

ちょっと提案ですけれども、今現在、映像、確認事項ですが、データ放送は役場のパソコンでデータ入力打ち込んで、それを技術的に送ってゴーをかければパソコンのところでdボタンの文字放送が出るというふうな形態になっているかと思えます。それから緊急時はどうなるかというのは、多分全部対応してませんし、割り込み放送については向こうのほうでスイッチを切りかえればなるというふうな形です。スイッチはそのものが音声、映像、当然入ってきますし、その音声とか映像に的確なものを入れてやれば必ず出ます。ですから、そういう面から、先ほど言いましたように、ぜひそういう対応をお願いしたいと思えます。先ほどから何度も言いますが、今回の連動機能で、何をどこまで必要とするというものを決めて、その事業対応にどうしたらいいかというのをこちらが示す。どんなんやろうという問い合わせじゃなくて、示す。そういうふうやってほしいというふうな形でぜひお願いしたいというふうに思えます。

もう1点、お願いですが、その放送が通常のお知らせのときはどうか。それは今までどおり文字放送でもいいですし、今のやり方でいいと思うんですね。

例えば行政からの連絡事項というのは今までどおりでいい。

2番目、きんこんかんって鳴りました。でも聞こえない。何やろうって確認したい人が出てきます。それは、その人が操作でdボタンを押したときには、文字放送だけじゃなくて、その流した放送をちょっと繰り返して、そのdボタンでそのチャンネルを押したら流れてくればいいわけですよ。そうすると、今の鳴った放送の音声で確認できる。それは不可能じゃないし、そんなに難しいものではないと思います。

3つ目、これは本当に重大、要は緊急放送ですね。鳴ったときには、12チャンネルを入れた時点でチャンネルが変わっている。その緊急放送になっている。これは自動立ち上げですね。それも理論的にはそんなに難しくないので。というのは、こしの国のケーブルテレビ、「休憩します」って言いますね。すぐ切りかわります。それとおなじです。だから、ある面ではデータをこちらから送ってやれば、信号を送ってやれば向こうは自動的に変わりますから、そうしたときに、今言う行政のほうでの放送の音声を、映像はそのまま文字でいいですから音声を流してやるという3段階の連動をぜひお願いしたいというふうに思います。

そこらあたりはどうですかね。ちょっと意見を聞きたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） かなり私らにはなかなか難しいことなんで。

平たく言わせていただければ、通常のお知らせの場合にはそのまま流していただくとか、流した放送を音声で確認できるとか、あるいは、ふだんテレビをつけていた場合には画面が変わるとかということだろうと思うんです。そういう画面が変わるか、自動的に立ち上がってくるといったようなことを、今、私らの中のことではそういったところまでちょっと考えつかない部分もございましたので、今後、こしの国と十分協議をしながら、また福井市の同意も得ながら、何が皆様に一番よいこしの国との連動であるかというものを念頭に置いて、今後十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 今言いましたように、12チャンネルの中においては、NHKを見ているのが自動的に切りかわるといことはできませんが、12チャンネルの中では容易ですので、同じチャンネルの中では容易ですので、お願いします。

それから、12チャンネルの行政チャンネルは永平寺町のチャンネルですので、こしの国の福井市のほうは直接関係は出てこないと思います。

それで、9チャンネルとの連動ですね。9チャンネルは当然、今総務課長おっしゃっていただいたように、こしの国の相手方の福井市との協議になりますが、可能なことは、こしの国の放送、9チャンネルが流れていても、緊急になったときにテロップを流すことは可能です。ただ、そのテロップが福井のほうにも流れるだけのことで、緊急事態が起きた放送については、福井市との協定の中で、緊急が起きたのでここでテロップを流させてほしいと言えばそれだけのことで、そうすると、もしも9チャンネル見ていれば、テロップが流れたら12チャンネルに変えればいいわけです。チャンネルをきゅっきゅっと12を押せばいいわけですから、そうするとその放送が流れるということですので、ぜひお願いしたいと思いますし、こしの国との連携については、組合の中できゅっと、また行政から組合としてのことからそうですし、行政からもお願いをすれば、それについて非常にやぶさかでないと思いますので、ぜひその面をお願いしたいというふうに思います。

確認だけ。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 9チャンネルにつきまして、テロップもいigo意見だと思います。ただ、先ほど、この件につきましては福井市と組合とのお話がありますので、永平寺だけテロップを流すだけでなしに、美山も一緒に、福井市のほうも一緒に流すとか、永平寺の情報には12チャンネルを押してくださいとか、そういったいろいろな提案をまた私のほうからもさせていただきます。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、2番目の質問にいきたいと思います。

松岡中学校に福井国体のための第2体育館は本当に必要なのでしょうかという設問をさせていただきました。同僚議員から幾度となく、またいろんなときに、場面でその話が出ております。

周知のとおり、バスケット、ハンドボール、ソフトボールの会場となっております。2巡目の国体は全国的に費用をかけずに各競技既存の施設を利用するのが、ある面では原則じゃないですかというふうに聞いてます。それから、バスケット競技の会場は松岡体育館と予想され、その練習会場としての施設が欲しいねということで必要だというふうにされているわけですが。

ここでちょっと時間を戻しまして、一番当初、第2体育館の話ではなかったはず。これは学校の指導、要は武道がなりましたね。それで武道場が欲しいで

すねというところから一番最初は始まって、議会のほうに説明がありました。武道場の確保について云々の中で、大きさはこんだけが必要で云々、それなら既存の中の設備を利用したらどうですか、いろんな話の中で論議をされていました。それと並行して国体の種目、3種目の話が出てました。その協議中に3種目の決まる内示、ある面ではそれが来ました。その時点で、国体に必要なバスケット会場にはそのアップ会場となる練習場が必要ですねと、それならばその武道館をそれにしたらどうですかというふうな形に変わっていったというふうに、ある面では計画性の中には思っているわけですが、いかがなものでしょうか。

先ほども言いましたように、議会の中では、武道場の必要性からその決定を求める話がありました。それから競技誘致は当然ありましたが、再度お聞きしますが、その必要性が問われたというのがありました。ある一面では、前国体、前々国体においては、そのバスケット会場には第2体育館的なサブ会場はなかったというふうなことも聞いております。どういう経緯で、その種目決定の中で会場にそれが必要だというのが出てきたのかが、極端なことを言いますと後づけじゃないかと。後づけじゃないかと。ある面では、その中で第2体育館がないと競技種目が出せませんよというふうな後づけのところが出てきて、初めは内示的にバスケット会場いいですね、ああよかった、よかった。そしたら後でこれが必要だねというふうな形でなってきた経緯もあるのじゃないかということで、誘致決定の条件等はどうしたのか、町はどのような形で協議をしたのか。それから、それが前々回、前回も含めて必要だったのかどうかも含めて、再度そこらあたりの見解をお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 国体開催のための観点から申し上げますと、松岡中学校体育館でバスケットボール競技を開催するための条件といたしまして、現体育館に隣接してバスケットコート1面がとれるウォーミングアップ会場の整備が求められております。このことは、平成24年10月に行われました中央競技団体による正規視察において指導を受けており、日本バスケット協会から国体を主催する日本体育協会へ提出された正規視察報告書にも「アップ会場を体育館に隣接した場所に整備すること」と明記されております。このことから、国体を松中体育館で開催するためには第2体育館、すなわちアップ会場の整備が必要不可欠となったものでございます。

議員さんおっしゃいましたように、決して後づけではなく、国体の視察のとこ

ろであったものでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国体が決まる前に武道館の建設の予定があったのではないかと
いう、まずそういったご質問、それでよろしいですね。

○ （ 君） ちょっとニュアンスが 。

○町長（河合永充君） まあちょっと違いますけど。

ただ、私が今記憶しているところによりますと、国体が決定してから武道館の
建設の話が出てきたと認識しております。

そして、今ほど何年か前の国体ではバスケットのサブコートがない国体があっ
たのではないかとというご質問ですが、日バス、日本バスケット協会のほうでその
サブコートがなかったということが問題になったみたいで、その次の年の国体、
ことし長崎国体ですね。東京は前ありましたんで、長崎、来年は和歌山、岩手、
愛媛と全てのバスケット会場には何らかのサブコートが用意されるようござい
ます。

そしてこの経緯ですか、国体3種目、障がい者大会1種目、4種目がこの永平
寺町で行われるわけなんですけど、まず初めにバスケット協会からこの永平寺町に
打診があった中で、永平寺町のほうから松岡中学校で行いたいというお答えをし
ていった。そして、先ほど課長のお話にありましたとおり、日バス視察団が来た
とき、その場でサブコートもつくるような話にもなっていたということもお聞き
しております。そういった中で、私も当時、体育協会の会長を務めさせていただ
いておりまして、議会のほうにも体育協会からフルコートでという要請書とい
いますか、要望書も出させていただいたのも事実であります。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 私は何を問題にしたいかという、12年10月に視察があ
りました。それも含めて、事前にいろんな中でサブコートの話は当然あったんじ
ゃないかと思うわけですよ。その視察に来て指摘する以前からね。ある面ではそ
ういう指摘がある部分があったんじゃないかというふうに思います。というのは、
今言ったその会場的なことも含めて。それで、当初そういうのが議会に示された
のが、当然そういう形で必要ですよと、費用も第2体育館建てたいけませんよと、
だから今言うバスケット会場は云々という話が。本来あるべき筋でバスケットを
誘致した。その誘致をして、ある程度みんなその気になった後から、これが必要

ですよというふうにしたんじゃないかというふうには、イレギュラーじゃないですけども、そういう見方をしてしまうところがあるというふうには。それで、この問題を投げかけているのが1点です。

ちょっと方向を変えます、時間もないので。財政面で考えていきたいと思いません。

先般、全員協議会でその国体に伴う費用の話がありました。ざくっとで結構です、概算でご説明いただきたいと思いません。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 今ちょっと資料、手持ちにはないんですけど、4億2,000万ほどの運営費がかかっているかなと思いません。それに体育館の建設費は含んでおりません。

以上です。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 今おっしゃったとおり、運営費、バスケット、ハンド、ソフト合わせて2億1,000万。それから設備費、それに改修に伴う道路、いろんな関連、いろんな広報、民宿関係いろんな形でこの前ご説明がありまして、合計約4億1,000万の持ち出しというんですか、運営費がかかりますよと。そしてきのうの説明で、第2体育館の費用は3億5,000万という話がありました。合計7億6,000万かかるわけですね。7億6,000万。

これに対して、国から、県もですが、どんだけの支援があると見込んでおりますか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 詳しい金額は今のところまだ出ておりませんが、正規会場に対する補助は間違いなくあるかなと思いません。

その他、仮設に伴うもの、それと会場外の練習会場とかそういうものに関しての補助はないものかと考えております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ですから、ざくっとどれぐらいの補助、大体どれぐらいですか。それを問いただしはしませんから。全体で補助がどれぐらいか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の概算の4億2,000万というのはあくまでも概算ですので、その点ご理解いただきたいと思いません。

今私が聞いておりますのは、修繕、例えば床を磨いたりグラウンドの土を入れかえたり、そういったのは2分の1。まだこれも決定ではないんですよ。ではなかろうか。そのグラウンドの、これは結構シビアなところがありまして、グラウンドの土を入れかえるのも、有効に使う、競技をするスペースだけが補助の対象となるという。またもう一つは、これも確定ではありませんが、運営費に关しましては3分の2ほど、確定ではありません。まだ県は正式なアナウンスはしておりませんが、それぐらいは期待したいなと思っております。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 私言いたいのは、結構予算がかかるねというのを問題にしたいというふうに思っているということです。

もう一つ聞きます。

中期財政計画がありました。その中で財政負担が、計画に入っていないものが、今の今回の国体も含めてそうですが、例えば国体が仮に7億6,000万、それから学校のエアコン設備が3億5,000万、学校給食が8,500万、9,000万ぐらいですが、これは毎年かかります。道の駅が約8,000万だったと思います。それから歩道の整備、上志比のほうの歩道の整備が約2億3,000万やったかな、それぐらい。それから消防庁舎、それから耐震工事、その増額分が結構今まで何億という形で来ています。

そういう面も含めて、中期財政計画の中でその計画に入れてなかった金額は、ざくっと大体どれくらい見込んでいますか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 今ご指摘のとおり、現在の中期財政計画には、国体経費でありますとか今議員が仰せの各種事業、入っていないものもございます。

それを合わせて幾らぐらいかというのは、ちょっと手もとでわかりませんので。

申しわけございません。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 本当にざくっと、僕も概算ですが 約13から15億ぐらいは、十分その分だけは増額に。もつとかね。

○ （ 君） 消防だけで15億。

○8番（上田 誠君） そうですか。消防も入ってなかったんけね。そうすると、そしたら二十何億ですね。済いません。23から25ぐらいが、要は中期財政計画に入っていない金額だと思います。

もう1点お聞きします。

6月議会で滝波議員が質問をしました。先ほど楽間議員もおっしゃっていたんですが、算定替えのところですか。そのときは9億4,000万は減るというふうな形で、私も選挙の期間中も、たしか前町長も9億から10億っておっしゃったので10億の減額がある、約10億近く減額があるというふうな形で町民の方にお知らせしていました。きのう、きょうのお話では6億5,000万ってなんですが、なぜ3カ月でそんだけの差異が出てくるのか。

これは上限、下限で見ているのかどうか知りませんが、通常の24年ベースでは、先ほど言いましたように9億4,000万というふうなご回答があったんですが、その面はいかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山口 真君） 先ほども申し上げましたように、今年度、26年度の例を見ましても、その差し引きの額は8億9,675万円となっています。約9億でございます。ですから一本算定と合併算定替えの現在の差額は約9億ということでございます。

ただ、国からの一部情報といいますか、そういったもので合併算定替えが期限切れを迎える自治体が多くございます。それで国のほうも新たな支援策を講じる必要があるというようなことで、例えば支所の数、要するに合併した市町村の数によって少し基準財政額を見ようじゃないかというようなことで、それは段階的に進めようということ、少なくともその支所の数への算定上乘せ分については今年度から3年かけて上乘せしていこうということのようです。その額についてはどれだけぼんとはね返るかはわかりませんが、国の考え方でいきますと1支所当たり約8,000万と言っていますが、現実はどうなるかどうかはちょっとわかりません。そういったようなこと、あるいは面積が全体的にふえる、これを少し加味しようというようなことなどを段階的に加えていきたいというような情報は来ています。

ただ、これが実際に幾ら程度とかそういったことはわからないんですが、さまざまところで推計がされておりまして、我々も実は大体ということで推計をしていました。それから、県のほうも福井県内の現在の各市町のそういった差額についての推計をしております。先ほど申し上げました6億5,000万といいますが数字は県の推計を参考にした数字でございまして、これも確定した数字ではございませんので、目安といいますか、そういったことで捉えていただければなど

いうふうに思います。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 今ほど答弁がありました。一本算定替えの 9億5,000万、それがいろんな条件が加味して6億5,000万というんですが、結果的にいってもそれ の金がだんだん減っていくと。そういう中で、ある面ではその予定外のがたくさん出ている関係の中で、中期財政計画をするのにぜひ見ていただきたいと思いますし、本当にその中学校のあれが必要かどうかというのは思います。ある面では、今できるかできんかは別にして、建てなあかんもんかどうかというのを再度ご検討をいただきたいと思いますし、その中学校に第2体育館が県内に果たして持っているところはあるのかということ、それから今後その2つを維持しながら利用するに当たっては、子どもの数も減るし、そういうことを考えたら、果たしてそれは費用対効果で絶対必要なものかと考えれば非常に疑念がというんか、思います。

そういうところを、もしも答弁あったらお願いします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど申し上げましたとおり、私も体育協会の会長時代に、やっぱり体育の推進、またそういった面から町議会に要望書を出させていただきました。

私、この町政をあずからせていただく身になりまして、今上田議員おっしゃられたとおり、将来に責任を負う立場でもございます。そういった中で、しっかりと財政を見据えた、サブコートといいますか、こういった建設は大事になってきますので、福井県バスケット協会、そして日本バスケット協会としっかりとお話をさせていただいているところです。また決まり次第といいますか、また方向性が出次第、議会のほうにはしっかりと方向を示していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひ1回は見ていただきたいと思います。隣の隣接のサブコートでなくても小学校の体育館とかいろんなところを利用できるのであれば、そういう利用をぜひ考えていただければいいんじゃないかと思います。つけ加えておきます。

では、3つ目の質問へいきます。

全国学力テストがありました。その内容については、ちょっと時間もありません。

せんので省きます。

こういう形で県の教育のいろんな新聞報道によりますと、福井県はこういうふう
に生活面とか真面目に子どもが取り組んでいると、それを評価しているんだよ
と、それからそれに応える先生方の現場での対応、それから学校を支える地域の
力、そして規則正しい家庭環境、そういう周辺のものが福井県のそういうものを
支えているというふうな、ある面では報道もありましたし、私もそのように思い
ます。非常に評価をしたいし敬意を表したいと思います。

それで、当町の考え方、結果、これから課題の分析、そして公表しないとして
いただきましたが、それについてご見解があればお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今ほどは財政面ということで、ちょっと暗い話になったん
ですが、子どもの学力については明るくていい話ですので、期待をして聞いてい
ただきたいと思います。

当初、公表について、私もこの議会でしませんよということを明言しました。
当初の考え方としまして、この公表については平均正答数値、数値に関しての考
え方が強くて、それに対しては私も従来から公表するつもりはございません。今
も変わらず。この前、新聞に教育長の申し合わせ事項ということでぼんと出され
たんですけれども、やっぱり情報を開示する責任があるので何らかの形でしまし
ようと、そういう点では申し合わせしました。ただ、その数値を生で出すこと
については永平寺町はしませんよというふうな形で共通理解をして、私どもも今、
公表に向けて、点数まではいかないんですけれども、どのぐらいいいのかとか、
そういうふうな点で今公表する準備を進めているところです。

ちなみに、小学校のそういう学力面につきましては、国は当然クリアしている
んですけれども、県の点数よりやや上ということでよかったなと思います。年
によっていろいろと波があるもんですから。ただ、中学生につきましては、全国は
もとより県よりもはるか上ということで、はるかっていうとどんだけというのは
難しい問題ですけれども、かなり上ということで。この中学校の学力については
あんまり上がり下がりはなく、コンスタントに上位を占めているというような
ことで、喜んでいるところです。あと、学力的については、各学校で分析しまし
て子どもたちにしっかりとおろしていきたいというようなことで今考えてます。

もう1点、生活習慣とか学習環境に関する調査というのもやっていますので、こ
れについても本町としてはいい結果なんですけれども、特に良好なこととして、

基本的な生活習慣が身につけている、これかなりポイントが高いです。それから自尊心、自分によいところがあるとか、そういうふうな点も高いです。それから友達との協力関係が良好である、この辺も高いです。

若干気になる面としましては、課題となるというようなことでは、将来の夢や目標を持っている割合がやや低い。それから、友達の前で自分の考えや意見を発表したりすることがやや苦手である。これ従来からも言われているんですけども。それと予習、復習など自分で計画を立てて学習を進める、そういうふうな点がやや劣っている。やっぱり予想したとおり、永平寺町の児童生徒は真面目なんだけれども、自分から自主的に動くような行動力がない。多分宿題なんかもしっかりとして、その中に予習、復習も入っていると思うんでやっているんですけども、自分から進んでというところにやや欠けるというようなことが指摘を受けてますので、こういう公表を通じて、また家庭と連携しながら進めていきたいなと思ってます。

それと、もう1点気になる点としまして、テレビゲームの使用時間、これも全国とか県と比較しますと永平寺町は悪くないんですけども、小学生で50.2%、中学生で46.4%が1日1時間以上テレビゲームをしているというような結果なんです。それと携帯電話とかメール、これについても気になる場所ですね。これについても全国とか県と比べますと永平寺町は悪くはないんですが、小学生の10.3%、中学生の32.8%が1日1時間以上ケータイ等メールをしたりスマホでやっている時間をとっているというような結果がありますので、そういうふうな点を公表しまして、そして家庭と連携をしながら家庭教育の充実等も考えて、さらに子どもたちが成長できるようにしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 2番目で聞こうと思ってたところを言っただいて、ありがとうございます。

私も公表のことについてはそういう形でよかったと思いますし、そのようにお願いできると思っていました。

先ほど言いました低い点を3つ挙げていただきました。将来の目的とか目標とかそういうものがもう少し。これは全国的にも低いというふうに聞いてますが。それから意見を述べる、それから予習、復習、計画性のそれが難しいというのも

ありました。それからテレビゲーム。

次の質問であれしたんですが、その報道の中にもテレビゲーム、スマートフォンをやる時間イコールいろんな成績に絡んできているというのが数値的にあらわれているというのがありますし、それから、それをやることによって、今ほど指摘された将来の夢とかそういうものがなかなか持ちにくい。そういうふうなデータがあるというふうに報道のあれで載っておりました。

その次、今先生言っていたんであれなんですが、そこの数値をぜひ学校の先生、PTAと共有して、特にPTAの方々と共有していただいて、今後どういうふうに取り扱うか。スマホ、それから。全体に悪いというわけじゃないですが、それによっていろんな形での、もう一つ別の考えでいけば犯罪に導かれる、それから、いじめじゃないけど、そういう性格的な問題も出てくる。そういう面でぜひそういう面を共有していただいて、そして何がしの学校での対応、PTAとしてこう対応していきましょう、これについては決めましょうと。ところによっては、スマホを使う時間を何時以降はやめましょうと。それは学校の中で、PTAと子どもさんの中で決めていくとか、そういうふうな決め事をPTAを通じて、保護者にもいろいろな考え方がありますが、それをぜひ、制度化でないんだけど、申し合わせ事項じゃないけれども、そのやり方を各学校でやっていただきたい。それをぜひお願いしたいと思っていました。

その質問を次にしようと思っていたんで、そこらあたり、ちょっとお願いします。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） この問題につきましては各学校でも危機意識を持っていて、そしていろんなところから指導者を呼びまして研修会等をしているところです。また、保護者の方もすごく危機意識を持ってまして、PTAの会長さん方もこれはどうにかせなあかんというふうなことで、今度、11月7日に永平寺町のPTA連合会で、毎年研修会を持っているんですけども、その中で、インターネットをめぐる問題についてというテーマで講師さん呼んできて講演を受けると。そういうことで、PTAとしても、すごくこれに関しては何とかしていきたいというようなことで積極的に取り組んでいただいていますので、これを受けて、また各学校単位のPTAのほうでもどうしていくかというのを検討していただけるものと思っています。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） 次いきたいと思います。

それで、その次の問題に挙げましたN I E（教育に新聞を）というふうな活動ですね。2012年に福井県大会がありました。ことしは徳島大会があったわけですが、その福井大会のテーマも「『考える人』になる」、ことし、徳島大会は「よき紙民になる」。この「紙民」というのは、何か言葉をちょっとひっかけているみたいですが、新聞紙の「紙面」と「市民」とをかけているわけです。その徳島の大会のテーマをちょっと見ましたら、「子どもたちが新聞を読み、物事を考え、社会に目を開いていき、良い市民に育つことが、民主主義社会の発展につながる」というふうなことでのテーマ設定だったらしいです。福井県の「考える人」というのも、将来的に民主主義とかそういうものに寄与できるような、そういう考える人になってほしいというスローガンの意味があったというふうに聞いています。

それで、今後子どもたちが生活する上で賢い判断をする。そのためには当然学校での知恵とか知識とか、そういう勉強が必要ですね。もう一つは、要は、毎日の出来事を伝える情報、それをいかに的確に子どもたちが身近なものとしてやるかと。当然テレビ見てもなかなかニュースとかは見ませんよね。まずスポーツ欄を見たり、それから娯楽番組を見たり、そういう形の情報しか仕入れてない。それなら、そういうニュース番組をいかにどこから仕入れるかということになれば、ある面ではテレビの媒体よりも新聞からそういう情報を取り入れる。また、その新聞を読むことによって、読む力、考える力、そして判断する力が養える。これは読むという、朝読も永平寺町の学校の中でやっていると思いますし、例の心で心静かにというのは、それは非常にいいことなんですが、新聞を読むということによってそれが培われますよ。要は、基礎学力の知恵とか知識というのは学校で吸収しながら、毎日の出来事を伝える、またそういう見きわめるという力は、ある面では新聞を読むことによって、またそれをまとめることによってそれが醸成される。その2つによって、これからの困難な時代を生きていける子どもたちに育つ。そういう意味で、教育にニューズペーパー、要は新聞をとという活動が全国的に広がって、22年には福井県大会をやっているということを知っています。

それで、県教委の調査分析も一つありました。ニュースへの関心度が、その個人の夢とか目標とかそういうものの割合につながってますよ。それも調査結果で出ているというふうに県教委が発表しています。関心度が高いほど、将来の

夢や目標を持つ割合が5割を超している。そして、ニュースに関心がない生徒の割合は、そういう持ってない人はニュースに関心がないというのが3割ぐらいになっているというふうな形での数値的なものがあったりとか、家庭での会話の中に多い子ども、その子どもがどういう会話をするかというのがありますが、そういうものを行っている方が高い目標とか希望を持っている子が多いというデータがあると県教委も出しています。

そういう形から見ると、教育にニューズペーパー（N I E）というのは、いろんなやり方の千差万別はあると思いますが、教材の中、朝読をするのであれば朝読の中にニュースの、例えば、学年別にすればいいと思うんですが、コラム欄であるとか、ある面ではここの第一面、何面かの中で、こだまの欄でもいいですけど、気になったやつを子どもが、ある面では書いてくるとか読んでくる。そういうふうな形でのN I Eというものを教育の中に取り入れたらどうだろうかという提言も含めて、質問の中で、今の現状、N I E活動の現状はどんなのかということ、今後の取り組みと展望はということでちょっと書きましたけれども。よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 本当に大事な教育の一つだと思っています。

私も校長のときに、月に1回ですけれども、全員に、どんな記事でもいいから記事を題材にして自分の意見を書く。それを廊下に張り出して友達がそれに対してコメントを書いたりとか、そんなのも張り出したりをしていたこともありますし、帰りの会のスピーチ、そんなのにそういう、自分はこういう記事を読んでこんなというようなことに取り組んだこともありますし、今、学校では積極的に取り組んでいます。

ちなみに、昨年度から中学校では新聞2社とってまして、永平寺中学校などでは、玄関から入ったところにこういう台を置きましてそこに置いてあります。どの学校でも置いてあります。小学校等では、図書室に地方紙を1社とKODOMO新聞、そういうなので2紙ずつどの学校にも置いて新聞を読むというような習慣化につなげてます。また、国語の授業とか社会科の授業では、先生方もこのN I Eの取り組みというのは本当に大事だということで先生方も勉強してますし、授業の中にもうまく取り入れて、本当に身近な問題が幾つもある中から、そういうふうなことで活用しているのが現状です。

それと、学力調査なども、ああいう、やっぱり新聞の記事を子どもたちがどう

捉えて自分なりの意見を書いたりとか自分なりの意見を持つ、そういうふうなことが今学力として求められているんですね。ただ答えをそのまま書くんじゃなくて、そこからどう感じるかとかどう思うかとか、そういうふうな点でも、この新聞を活用した教育というのは学力調査にも生きてきてすごい効果があると思っていますし、いい授業スタイルだなと思って今活用しているところです。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。

町長も今、社会教育の中で、公民館活動の中で住民の方も含めてそういうふうな社会活動というものを提唱していこうということで頑張ろうとしています。

子どもの時代からあったんですが、幼いころから新聞を読むことで社会の物事を知って、社会について考える。これが判断力とか思考力とか、そういうものに育ちますよと。それから、社会がよくなるためにどうしたらよいかとか、自分の生活の向上にそれがつながり、また社会教育、それは民主主義、それから将来賢い有権者というんかね、そういう形になっていくのにもつながるといふふうな形で出てます。

やはり町長が目指している社会教育の推進も含めて、ある面では10年スパン、15年スパンを考えると、今の子どもたちにそういうものをぜひ身につけていっていただくようなことをやっていく。そして、公民館活動においては、青年も含めて、みんな、私も含めてですが、そういう社会活動はいかにあるべきかも含めてぜひ頑張っていくと。それが町のため、またいろんな形での強力な力になってくると思いますので、ぜひお願いしたいというのが1点です。

それから、先ほど言いましたNIE活動を何らかの形でちょっと、制度化じゃないですけども、やっていただいているのはよくわかるんですが、それをきちんと、例えば1週間に一遍はそれを出して、もうやっているんかもしれませんけれども、学校ごとにそういうふうな形の、ある面ではそれが子どもたちにやっばり本当に手に取ってやるような形とか、そういう面をぜひ、宿題の中に入れたほうがいいんかどうかはちょっとわかりませんが、お願いしたいと思うんですが、そのあたりはちょっと町長と教育長から、お二方から いただいております。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） NIE、ニューズペーパー・イン・エデュケーション、教育の中で新聞を取り入れていくということで、私はいいいことだと思っています。先

日も教育長とお話しした中で、教育長が認めていただけるかどうかわかりませんが、ここに町の広報であったり議会だより、こういったものもこのニューズペーパーの中で採用してはどうかという提案もさせていただきました。これは教育長の判断にお任せしているところであります。

こういった新聞を通して、さまざまな角度から自分で考える力をつけたり、社会がどういうふうに動いているか、そういったことは本当に大切なことだと思っておりますので、私も支持していきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今、社会教育の中でということですが、論説委員さんと呼ばれて講演会とかも今やられていますし、そういうふうな形でいろいろと社会情勢について勉強していただくというのはいいことだと思うんですけれども。

今、余り活発には動いてないんですけれども、子ども会壁新聞、子ども会育成連合会ですかね、そこが中心になって、子どもを集めて壁新聞をつくらせたいというふうなことでその講習会を開いて、そしてつくったのを展示したりとか、そういうふうな動きがあります。

それともう一つは、親子で新聞を読もうというようなことで、やっぱり子どもに読め読めと言ってもなかなか難しいので、親子で一緒に何かおもしろい記事とか、そして親子で話し合うとか、そういうふうな形で何か社会教育の中で少し推進していこうかと、そういうふうな動きはありまして、そういうふうなことから新聞を活用しながらそういういろんな知識を得て、やっぱり社会教育の大事さというのを感じ取っていくというのは大事なことだと思いますので、今後も進めていきたいなと思います。

○議長（川崎直文君） 8番、上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひ強力的にお進めいただくことをお願いして、私の質問にかえさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩をします。

（午後 4時35分 休憩）

（午後 4時35分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川崎直文君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日10日は定刻より本会議を開催しますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時36分 延会)